

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 金子 利弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 金子 利弘
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 (大阪市中央区平野町三丁目6番1号) 当社埼玉本部 (さいたま市中央区上落合一丁目12番16号) 当社神奈川本部 (横浜市中区尾上町五丁目77番地) 当社千葉本部 (千葉市中央区登戸一丁目21番8号) 当社中部本部 (名古屋市中区千代田五丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第4期 平成17年3月	第5期 平成18年3月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月
経常収益 (百万円)	1,056,406	1,077,374	1,089,973	1,156,992	1,075,517
正味収入保険料 (百万円)	838,740	847,008	868,907	871,589	829,147
経常利益(損失) (百万円)	22,081	24,995	27,201	8,618	23,028
当期純利益(損失) (百万円)	19,701	20,791	16,187	3,172	10,943
純資産額 (百万円)	445,147	624,103	620,731	422,392	266,868
総資産額 (百万円)	2,797,920	3,008,838	3,082,676	2,987,234	2,804,162
1株当たり純資産額 (円)	609.31	849.84	845.07	574.83	363.24
1株当たり当期純利益(損失) (円)	26.96	28.37	22.04	4.31	14.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	26.90	28.33	22.03	-	-
自己資本比率 (%)	15.91	20.74	20.14	14.13	9.51
自己資本利益率 (%)	4.47	3.89	2.60	0.61	3.18
株価収益率 (倍)	21.44	30.67	37.30	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,292	94,623	105,575	90,243	36,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,275	226,552	54,405	52,190	18,189
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,981	4,737	7,394	7,614	8,032
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	188,553	52,521	96,940	127,841	163,919
従業員数 (人)	9,085	9,273	9,326	9,534	9,842
〔外、平均臨時従業員 数〕 (人)	〔2,765〕	〔2,756〕	〔2,609〕	〔2,568〕	〔2,513〕

(注) 1. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 平成20年3月期及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第4期 平成17年3月	第5期 平成18年3月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減率) (%)	827,807 (1.05)	834,284 (0.78)	851,238 (2.03)	851,849 (0.07)	816,693 (4.13)
経常利益(損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	22,394 (50.59)	24,904 (11.21)	29,808 (19.69)	4,431 (85.14)	20,359 (559.48)
当期純利益(損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	16,132 (40.95)	19,750 (22.42)	18,874 (4.44)	7,171 (62.00)	9,550 (233.17)
正味損害率 (%)	64.58	62.71	62.44	62.23	64.96
正味事業費率 (%)	33.15	33.07	32.66	33.27	34.58
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率) (%)	38,742 (8.97)	42,167 (8.84)	51,228 (21.49)	81,864 (59.80)	42,982 (47.50)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	1.95	2.09	2.50	3.78	2.01
資産運用利回り (実現利回り) (%)	2.67	2.34	2.69	1.02	0.75
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)
純資産額 (百万円)	452,040	630,663	628,680	441,106	291,727
総資産額 (百万円)	2,569,113	2,761,116	2,784,898	2,638,595	2,419,760
1株当たり純資産額 (円)	618.75	858.77	855.93	600.59	397.23
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間 配当額) (円)	8.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	22.07	26.95	25.69	9.76	13.00
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	22.03	26.91	25.69	9.76	-
自己資本比率 (%)	17.60	22.84	22.57	16.72	12.05
自己資本利益率 (%)	3.59	3.65	3.00	1.34	2.61
株価収益率 (倍)	26.19	32.28	32.00	56.43	-
配当性向 (%)	36.23	37.10	38.91	102.41	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員 数〕 (人)	8,578 〔2,747〕	8,684 〔2,737〕	8,725 〔2,590〕	8,809 〔2,543〕	9,075 〔2,456〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 純資産額の算定にあたり、第6期(平成19年3月期)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6. 第8期(平成21年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

- 大正7年8月 当社の前身である東京動産火災保険株式会社を設立
- 大正9年1月 姉妹会社の東神火災保険株式会社を設立
- 昭和19年2月 東京動産火災保険株式会社が東神火災保険株式会社を吸収合併
- 昭和19年8月 商号を大東京火災保険株式会社と改称
- 昭和24年6月 商号を大東京火災海上保険株式会社と改称
- 昭和27年11月 東京証券取引所に株式を上場
- 昭和29年9月 札幌証券取引所に株式を上場（平成18年3月9日上場廃止）
- 昭和42年11月 大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和58年2月 埼玉県与野市（現さいたま市）に自動車研修所を開設
- 平成元年1月 東京都渋谷区に「大東京火災新宿ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」が完成
- 平成3年5月 フランスのビグトワール保険グループと業務提携
- 平成7年1月 フランスのUAP保険グループと業務提携
- 平成8年8月 生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」を東京都新宿区に設立（現・連結子会社
平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）
- 平成8年9月 本社を東京都渋谷区代々木に移転、「大東京火災新宿本社ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」で業務開始
- 平成10年1月 フランスのAXA - UAP保険グループと業務提携
- 平成12年3月 介護関連サービスの子会社「株式会社大東京ふれ愛サービス（現・株式会社ふれ愛ドゥライフサービス）」を設立
千代田火災海上保険株式会社と合併を前提とした全面業務提携
- 平成12年9月 千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
- 平成12年12月 臨時株主総会において千代田火災海上保険株式会社との平成13年4月1日付の合併を承認決議
- 平成13年3月 千代田火災海上保険株式会社との合併について金融庁より認可取得
- 平成13年4月 千代田火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社となる。
本社を東京都渋谷区恵比寿に移転、「あいおい損保恵比寿本社ビル」にて業務開始
名古屋証券取引所に株式を上場
- 平成15年10月 スイスのウインタートウル・スイス保険会社日本支店より保険契約の包括移転受入れ
- 平成16年7月 アクサ生命保険株式会社と損害保険商品の募集代理にかかわる業務提携
- 平成16年9月 野村證券グループと確定拠出年金事業における業務提携
- 平成16年11月 損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」をロンドンに設立
- 平成17年12月 生命保険会社「Aioi Life Insurance of Europe AG」を「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」の子会社としてケルンに設立
- 平成18年3月 損害保険子会社「Aioi Insurance Company of Europe Limited」の全株式を売却
- 平成19年6月 中国保険監督管理委員会より天津支店の営業免許取得
- 平成19年12月 SBIホールディングス株式会社との合併会社「SBI損害保険株式会社」の損害保険業免許取得
- 平成20年3月 株式会社アドバンスクリエイトとの合併会社「アドリック損害保険株式会社」の損害保険業免許取得
- 平成20年10月 韓国のロッテ損害保険株式会社と業務提携
- 平成21年1月 天津支店（中国）を100%出資現地法人「愛和誼財産保険（中国）有限公司」として設立

3【事業の内容】

当企業集団は、損害保険事業及び生命保険事業を営んでおります。当社及び関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

(1) 損害保険事業の内容

保険及び保険関連事業

当社及び関係会社は日本国及び諸外国における元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

資産運用関連事業

当社が保険業法、保険業法施行規則に定められた範囲内において資産の運用を行っているほか、関係会社が融資関連事業、投信・投資顧問事業を行っております。

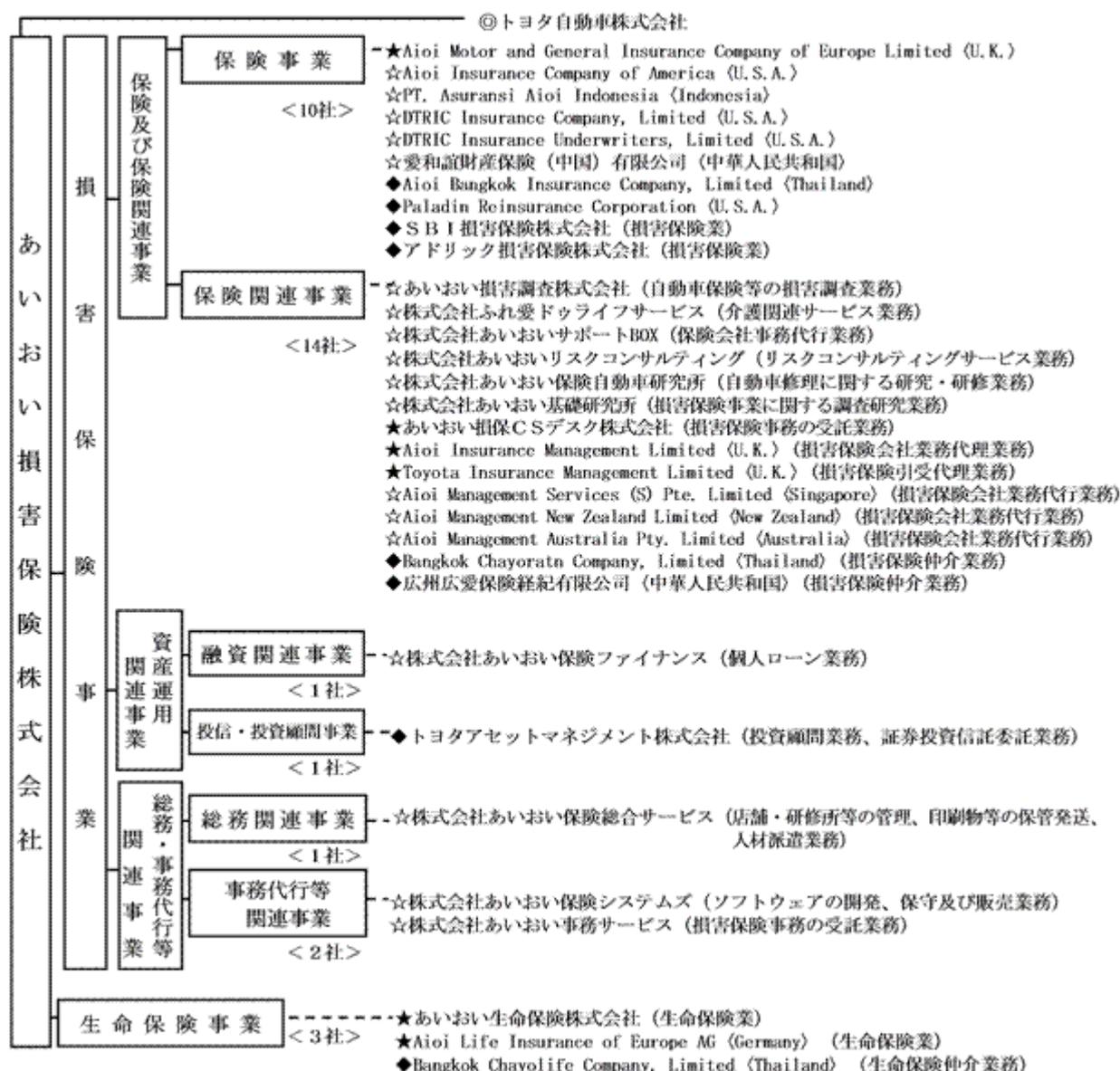
総務・事務代行等関連事業

子会社が、専業化による効率化等の追求が可能な分野について、上記、以外の各種管理・計算業務等を行っております。

(2) 生命保険事業の内容

日本国内においてあいおい生命保険株式会社が、また海外においてAioi Life Insurance of Europe AG が生命保険事業を営んでおります。

< 事業系統図 >



- (注) 1. 各記号の意味は次のとおりであります。 : 連結子会社(孫会社を含む) : 非連結子会社
: 関連会社 : その他の関係会社
2. 当社はトヨタ自動車株式会社(輸送用機器の製造販売業)の関連会社であります。
3. 上記子会社のうち、あいおい生命保険株式会社及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedは特定子会社に該当しております。
4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Insurance Management Limited, Toyota Insurance Management Limited及びAioi Life Insurance of Europe AGは当社の100%出資会社であるAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedがそれぞれ100%、75%及び100%出資しております。
5. Aioi Management Australia Pty. Limitedを平成20年8月1日に、愛和諒財産保険(中国)有限公司を平成21年1月23日に100%子会社として設立しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) あいおい生命保険株式 会社	東京都渋谷区	30,000百万円	生命保険事業	100 (-)	当社は、業務及び事 務の代行を行って おります。 役員の兼任... 1名
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	89,300千英ポンド (12,542百万円)	損害保険事業	100 (-)	当社と再保険取引 等を行っておりま す。 役員の兼任... 1名 (うち当社従業員 1 名)
Aioi Life Insurance of Europe AG	ドイツ ケルン	5,000千ユーロ (649百万円)	生命保険事業	100 (100)	子会社の、トヨタ車 ユーザーを対象と した事業の中で、生 命保険の引受を 行っております。 役員の兼任...無
Aioi Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド (1百万円)	損害保険事業	100 (100)	子会社の事務代行 の受託等を行って おります。 役員の兼任...無
Toyota Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	500千英ポンド (70百万円)	損害保険事業	75 (75)	子会社の保険引受 代理業務を行って おります。 役員の兼任...無
あいおい損保C S デス ク株式会社	東京都渋谷区	3,300百万円	損害保険事業	90.9 (-)	当社は、業務の委託 を行っております。 役員の兼任... 3名 (うち当社従業員 3 名)
(その他の関係会社) トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,050百万円	輸送用機器の製 造・販売	34.57 (0.02)	当社が製品等に係 る保険の引受を 行っております。 役員の兼任... 1名

(注) 1. 資本金欄()内に表示した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。

2. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. あいおい生命保険株式会社及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedは特定子会
社に該当しております。

4. トヨタ自動車株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5. 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は、間接所有(又は被所有)割合(内数)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
損害保険事業	9,304	[2,504]
生命保険事業	538	[9]
合計	9,842	[2,513]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
内務職員	8,537 [2,456]	41.9	13.5	7,174,944
営業職員	538 [-]	52.6	23.7	12,078,742
合計	9,075 [2,456]	42.5	14.1	7,465,660

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(平成21年3月31日現在)

名称	組合員数(人)	労使間の状況
全日本損害保険労働組合あいおい支部	7,317	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	109	同上
あいおい損害保険営業職員労働組合	367	同上
全国地域社員連絡協議会	32	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国発の世界的な金融危機が実体経済へ波及し、企業業績は低迷、設備投資も減少するなど大幅に悪化しております。また、個人消費につきましても雇用情勢の悪化を中心とした先行きの不透明感から一段と冷え込むなど、かつてない景気後退局面を迎えております。

当連結会計年度の業績につきましては、経常収益は1兆755億円と前連結会計年度に比べ814億円、7.0%の減少となりました。経常損失は230億円の損失となり、前連結会計年度に比べ144億円損失が増加しました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純損失は109億円の損失となり、前連結会計年度に比べ77億円損失が増加しました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりです。

損害保険事業

当企業集団の主要事業である損害保険業界を取り巻く環境につきましては、少子高齢化の進展、自動車販売台数の大幅な減少、住宅着工の低迷に加え、株価下落等による運用環境の大幅な悪化により、大変厳しい事業環境となっております。

このような中、当社は、平成19年度より2か年を期間とした中期経営計画《「お客様本位の会社」に向けた会社改革 - 101 Quality for the Customer - 》の最終年度として全社品質向上活動に積極的に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、“お客様の声”を反映し、平成20年4月より、わかりやすい自動車保険「トップラン」及び先進医療補償を充実させた健康総合保険「リブリード アドバンス」を開発し、販売を開始いたしました。また、平成20年10月には、日常生活を巡るさまざまなリスクに備える家庭総合保険をわかりやすさの観点で改定するなど、特長ある家計分野商品の提供を順次行ってまいりました。これにより、自動車保険の契約台数は、自動車販売台数が大幅に減少する中でノンフリート契約を中心に拡大しており、健康総合保険及び家庭総合保険におきましても、契約件数が順調に増加しております。

損害サービス面におきましては、保険金支払漏れ根絶に向けた継続取組みはもとより、お客様に事案解決の経過や今後の見通しをタイムリーにご連絡する「安心コール」サービスの充実、対人事故を中心とした長期の未解決事案の解決促進に向けた取組みを強化するなど、損害サービス業務の一段の品質向上に取り組んでまいりました。これらの取組みにより、Webによるお客様アンケートでは、90%以上のお客様が当社の事故対応にご満足いただけたとの調査結果になっております。

以上のとおり、全社品質向上活動、お客様本位の会社に向けた会社改革の着実な進展に努めてきたことにより、自ら改善し続ける企業風土が確立しつつあります。

保険引受事業につきましては、住宅産業代理店を中心に火災保険が引き続き好調に推移したものの、自賠償保険料の大幅な引下げに加え、自動車保険では、自動車の小型化の進展や事故頻度の低下に伴う無事故の割引進行等により保険料単価が低下したことで、正味収入保険料は前年を下回る結果となりました。一方、品質向上に向けたシステム開発コスト等により事業費は増加しましたが、スピーディーな事故事案解決の実現、自動車保険のアンダーライティングやロスプリベンション（事故の未然防止提案活動）等により引き続き取り組んだことに加え、今年度も大口自然災害に伴う保険金支払いが少なかったこと等により、保険引受利益は大幅な増益となりました。

一方、資産運用事業につきましては、安定的かつ収益性の高いポートフォリオの構築を目指してまいりましたが、円高の進行や株価の大幅な下落等による運用環境の悪化により、資産運用収益は減少いたしました。

海外におきましては、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（以下「AmAGIC社」といいます。）が、トヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体となって、「F & I事業」（トヨタ車ユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス）に取り組んでおり、収入保険料・収益両面の拡大を図るべく事業基盤の強化に努めております。

なお、平成20年12月には中国天津市で外資系損保で初めて現地法人の設立認可を取得し、平成21年4月1日付けで正式に開業いたしました。

以上の結果、当セグメントにおける正味収入保険料は8,291億円と前連結会計年度に比べ4.9%の減収となり、経常収益は1兆220億円、経常損失は240億円となりました。

生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、従来の主力商品である「新スーパー終身プレミアム」と「ジャストワン」につきまして、お客様からのご要望を採り入れ、万一の場合、遺されたご家族が毎月の生活資金を受け取ることができる収入保障に生前保障を加えた「プレミアムW」と「ジャストワンW」を平成20年6月より販売しております。これら競争力の高い商品の販売が好調であったことから、保有契約は順調に増加しました。なお、上記2商品の新規ご契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として、社会貢献活動費の中から認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）」へ寄付し、“世界の子どもにワクチンを贈る”活動を支援しております。

また、平成20年8月より女性のお客様向け専用サービスとして「レディース・サポートサービス（商品・給付金相談サービス、健康・医療相談サービス）」を開始いたしました。

海外におきましては、AMaGIC社の子会社Aioi Life Insurance of Europe AGを通じて、ローンを利用してトヨタ車を購入されるユーザー向けの信用生命保険の引受けを行っております。

以上の結果、当セグメントにおける生命保険料は713億円と前連結会計年度に比べ1.1%の減収となり、また、経常収益は799億円、経常利益は9億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、自動車損害賠償責任保険の料率引下げに伴う保険料収入の減少等により、前連結会計年度に比べ540億円減少し、361億円の収入（前連結会計年度は902億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により、前連結会計年度に比べ703億円増加し、181億円の収入（前連結会計年度は521億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、80億円の支出（前連結会計年度は76億円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で360億円の収入（前連結会計年度は296億円の収入）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,639億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険引受業務

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	134,861	14.10	3.15	138,822	15.18	2.94
海上	5,551	0.58	2.67	5,006	0.55	9.81
傷害	92,686	9.69	6.93	85,768	9.38	7.46
自動車	485,942	50.80	0.12	472,341	51.67	2.80
自動車損害賠償責任	157,532	16.47	7.56	132,713	14.52	15.76
その他	80,021	8.36	5.43	79,573	8.70	0.56
合計	956,597	100.00	1.98	914,226	100.00	4.43
(うち収入積立保険料)	(59,802)	(6.25)	(8.99)	(52,954)	(5.79)	(11.45)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります(積立保険の積立保険料を含む)。

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	100,424	11.52	2.85	102,634	12.38	2.20
海上	6,459	0.74	0.82	5,430	0.65	15.93
傷害	47,894	5.49	2.74	46,016	5.55	3.92
自動車	488,858	56.09	0.46	477,504	57.59	2.32
自動車損害賠償責任	149,545	17.16	0.14	119,731	14.44	19.94
その他	78,414	9.00	6.78	77,837	9.39	0.74
合計	871,598	100.00	0.31	829,154	100.00	4.87

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	36,171	7.11	17.68	35,078	6.99	3.02
海上	3,632	0.71	32.49	3,363	0.67	7.40
傷害	20,395	4.01	9.92	21,468	4.28	5.26
自動車	290,622	57.10	3.44	287,159	57.25	1.19
自動車損害賠償責任	100,168	19.68	0.12	100,283	20.00	0.11
その他	57,968	11.39	6.85	54,197	10.81	6.50
合計	508,958	100.00	0.10	501,550	100.00	1.46

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	102,038	3.91	169,823	7.13
コールローン	20,000	0.77	-	-
買入金銭債権	29,736	1.14	19,535	0.82
金銭の信託	2,222	0.08	6,718	0.28
有価証券	1,616,405	61.91	1,253,195	52.62
貸付金	340,228	13.03	349,470	14.67
土地・建物	137,972	5.28	138,908	5.83
運用資産計	2,248,603	86.12	1,937,652	81.35
総資産	2,611,076	100.00	2,381,773	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	420,363	26.01	277,985	22.18
地方債	46,252	2.86	41,197	3.29
社債	266,490	16.49	216,235	17.25
株式	425,533	26.32	298,918	23.85
外国証券	374,548	23.17	316,872	25.29
その他の証券	83,216	5.15	101,984	8.14
合計	1,616,405	100.00	1,253,195	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	881	86,301	1.02	1,133	112,149	1.01
コールローン	74	14,544	0.51	66	14,958	0.44
買現先勘定	143	25,074	0.57	73	12,240	0.60
買入金銭債権	426	25,136	1.70	473	23,615	2.01
金銭の信託	25	1,658	1.52	32	4,954	0.66
有価証券	69,723	1,497,578	4.66	29,753	1,429,890	2.08
貸付金	6,735	341,802	1.97	6,783	345,331	1.96
土地・建物	5,121	142,926	3.58	5,201	142,394	3.65
小計	83,133	2,135,023	3.89	43,517	2,085,535	2.09
その他	330	-	-	325	-	-
合計	83,464	-	-	43,843	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益(実現 ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益(実現 ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	462	86,301	0.54	300	112,149	0.27
コールローン	74	14,544	0.51	66	14,958	0.44
買現先勘定	143	25,074	0.57	73	12,240	0.60
買入金銭債権	426	25,136	1.70	422	23,615	1.79
金銭の信託	23	1,658	1.44	38	4,954	0.78
有価証券	95,005	1,497,578	6.34	13,251	1,429,890	0.93
貸付金	6,790	341,802	1.99	6,789	345,331	1.97
土地・建物	5,121	142,926	3.58	5,201	142,394	3.65
金融派生商品	84,774	-	-	11,832	-	-
その他	115	-	-	100	-	-
合計	23,158	2,135,023	1.08	12,892	2,085,535	0.62

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る）に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	462	86,301	0.54	300	112,149	0.27
コールローン	74	14,544	0.51	66	14,958	0.44
買現先勘定	143	25,074	0.57	73	12,240	0.60
買入金銭債権	744	25,026	2.97	119	23,823	0.50
金銭の信託	145	1,658	8.80	2	4,784	0.06
有価証券	198,263	1,943,308	10.20	220,185	1,582,309	13.92
貸付金	6,790	341,802	1.99	6,789	345,331	1.97
土地・建物	5,121	142,926	3.58	5,201	142,394	3.65
金融派生商品	84,774	-	-	11,832	-	-
その他	115	-	-	100	-	-
合計	269,962	2,580,643	10.46	220,171	2,237,992	9.84

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	191,897	46.60	204,983	60.07
外国株式	9,074	2.20	13,180	3.86
その他	108,970	26.46	71,414	20.93
計	309,942	75.26	289,577	84.86
円貨建				
非居住者貸付	1,085	0.27	1,019	0.30
外国公社債	3,802	0.92	1,703	0.50
その他	96,986	23.55	48,948	14.34
計	101,874	24.74	51,671	15.14
合計	411,816	100.00	341,249	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		8.85		2.47
資産運用利回り(実現利回り)(%)		11.48		10.07

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度 4.74%であり、当連結会計年度 16.55%であります。

5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託73,671百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託95,804百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託49,656百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託48,102百万円であります。

(2) 生命保険事業の状況

保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
個人保険	4,754,091	6.27	5,199,072	9.36
個人年金保険	234,687	8.85	247,617	5.51
団体保険	1,842,507	16.88	2,104,223	14.20
団体年金保険	561	5.18	505	9.97

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	新契約+転 換による純 増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転 換による純 増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	794,950	794,950	-	1,049,856	1,049,856	-
個人年金保険	36,732	36,732	-	31,766	31,766	-
団体保険	14,959	14,959	-	20,331	20,331	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	3,756	1.00	5,326	1.26
買現先勘定	7,988	2.12	3,298	0.78
有価証券	342,967	91.10	388,893	92.04
貸付金	9,624	2.55	11,348	2.69
運用資産計	364,336	96.77	408,867	96.77
総資産	376,482	100.00	422,500	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	209,409	61.06	244,136	62.78
地方債	20,972	6.11	22,942	5.90
社債	104,408	30.44	116,533	29.96
株式	1,669	0.49	436	0.11
外国証券	5,283	1.54	4,744	1.22
その他の証券	1,223	0.36	99	0.03
合計	342,967	100.00	388,893	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	6	2,762	0.23	3	3,738	0.09
コールローン	1	293	0.44	0	213	0.36
買現先勘定	82	13,856	0.59	41	7,689	0.54
有価証券	6,151	310,211	1.98	7,150	365,370	1.96
貸付金	261	8,347	3.13	319	10,291	3.10
合計	6,502	335,472	1.94	7,515	387,303	1.94

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益(実現 ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益(実現 ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	6	2,762	0.23	3	3,738	0.09
コールローン	1	293	0.44	0	213	0.36
買現先勘定	82	13,856	0.59	41	7,689	0.54
有価証券	5,915	310,211	1.91	6,742	365,370	1.85
貸付金	261	8,347	3.13	319	10,291	3.10
金融派生商品	0	-	-	0	-	-
合計	6,266	335,472	1.87	7,108	387,303	1.84

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益等(時価ベ ース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等(時価ベ ース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	6	2,762	0.23	3	3,738	0.09
コールローン	1	293	0.44	0	213	0.36
買現先勘定	82	13,856	0.59	41	7,689	0.54
有価証券	6,021	312,815	1.93	6,486	367,681	1.76
貸付金	261	8,347	3.13	319	10,291	3.10
金融派生商品	0	-	-	0	-	-
合計	6,372	338,076	1.88	6,851	389,615	1.76

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	4,484	81.29	3,944	78.97
その他	232	4.21	250	5.02
計	4,716	85.50	4,195	83.99
円貨建				
外国公社債	799	14.50	799	16.01
計	799	14.50	799	16.01
合計	5,516	100.00	4,995	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		4.29		3.62
資産運用利回り(実現利回り)(%)		0.11		1.09

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度 0.79%であり、当連結会計年度2.13%であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	対前期増減()額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険引受収益	947,315	927,934	19,380
保険引受費用	798,590	769,208	29,381
営業費及び一般管理費	136,431	138,311	1,880
その他収支	2,006	1,845	160
保険引受利益	10,286	18,568	8,281

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	134,581	14.45	2.29	138,663	15.46	3.03
海上	5,551	0.59	2.87	5,006	0.56	9.81
傷害	92,663	9.95	6.93	85,752	9.56	7.46
自動車	466,731	50.10	0.31	458,827	51.14	1.69
自動車損害賠償責任	157,532	16.91	7.56	132,713	14.79	15.76
その他	74,534	8.00	2.59	76,218	8.49	2.26
合計	931,595	100.00	2.34	897,182	100.00	3.69
(うち収入積立保険料)	(59,802)	(6.42)	(8.99)	(52,954)	(5.90)	(11.45)

正味収入保険料

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	100,326	11.78	1.71	102,746	12.58	2.41
海上	6,435	0.76	0.72	5,589	0.68	13.16
傷害	47,882	5.62	2.74	46,015	5.64	3.90
自動車	472,766	55.50	0.14	466,823	57.16	1.26
自動車損害賠償責任	149,545	17.55	0.14	119,731	14.66	19.94
その他	74,891	8.79	4.58	75,787	9.28	1.20
合計	851,849	100.00	0.07	816,693	100.00	4.13

正味支払保険金

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	35,823	17.67	37.26	35,102	2.01	35.88
海上	3,610	32.78	57.74	3,446	4.55	64.31
傷害	20,390	10.08	45.71	21,466	5.27	50.05
自動車	277,946	2.99	63.27	279,434	0.54	64.79
自動車損害賠償責任	100,168	0.12	72.26	100,283	0.11	90.20
その他	57,141	7.63	79.99	53,816	5.82	74.70
合計	495,081	0.29	62.23	493,549	0.31	64.96

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(3) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	359	73,951	0.49	412	94,973	0.43
コールローン	74	14,544	0.51	66	14,958	0.44
買現先勘定	143	25,074	0.57	73	12,240	0.60
買入金銭債権	426	25,136	1.70	473	23,615	2.01
金銭の信託	25	1,658	1.52	32	4,954	0.66
有価証券	69,080	1,544,003	4.47	29,690	1,492,475	1.99
貸付金	6,735	341,802	1.97	6,783	345,331	1.96
土地・建物	5,121	142,783	3.59	5,201	142,287	3.66
小計	81,967	2,168,955	3.78	42,734	2,130,837	2.01
その他	330	-	-	325	-	-
合計	82,298	-	-	43,060	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	374	73,951	0.51	1,082	94,973	1.14
コールローン	74	14,544	0.51	66	14,958	0.44
買現先勘定	143	25,074	0.57	73	12,240	0.60
買入金銭債権	426	25,136	1.70	422	23,615	1.79
金銭の信託	23	1,658	1.44	38	4,954	0.78
有価証券	94,804	1,544,003	6.14	15,482	1,492,475	1.04
貸付金	6,790	341,802	1.99	6,789	345,331	1.97
土地・建物	5,121	142,783	3.59	5,201	142,287	3.66
金融派生商品	84,774	-	-	11,832	-	-
その他	115	-	-	99	-	-
合計	22,120	2,168,955	1.02	15,904	2,130,837	0.75

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」及び「その他特別損失」に計上した子会社株式評価損を控除した金額であります。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る）に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	374	73,951	0.51	1,082	94,973	1.14
コールローン	74	14,544	0.51	66	14,958	0.44
買現先勘定	143	25,074	0.57	73	12,240	0.60
買入金銭債権	744	25,026	2.97	119	23,823	0.50
金銭の信託	145	1,658	8.80	2	4,784	0.06
有価証券	198,464	1,989,733	9.97	222,409	1,644,895	13.52
貸付金	6,790	341,802	1.99	6,789	345,331	1.97
土地・建物	5,121	142,783	3.59	5,201	142,287	3.66
金融派生商品	84,774	-	-	11,832	-	-
その他	115	-	-	99	-	-
合計	271,001	2,614,575	10.37	223,176	2,283,295	9.77

(4) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	841,780	625,050
資本金又は基金等	336,339	319,409
価格変動準備金	7,249	1,262
危険準備金	517	517
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	282,396	282,361
一般貸倒引当金	343	390
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%(は100%)	137,215	54,810
土地の含み損益の85%	6,158	14,529
控除項目	24,280	24,250
その他	95,841	85,639
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	195,159	173,420
一般保険リスク(R ₁)	45,935	45,991
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	2,446	2,385
資産運用リスク(R ₄)	93,869	77,619
経営管理リスク(R ₅)	4,523	4,061
巨大災害リスク(R ₆)	83,927	77,076
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	862.6%	720.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- 保険引受上の危険
(一般保険リスク)
(第三分野保険の
保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係
る危険を除く。)
- 予定利率上の危険
(予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危
険
- 資産運用上の危険
(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得
る危険等
- 経営管理上の危険
(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
- 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会
社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部
等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであり
ますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

少子高齢化の進展、住宅着工の低迷に加え、自動車保有台数が減少に転じるなど、国内の損害保険市場は引き続き厳しい環境が予想されます。また、保険法が施行されることに伴い、今まで以上にお客様への業務品質の向上が求められることとなります。

このような経営環境の中、当社は、募集品質の更なる向上に向けて3ヶ月前倒しの営業スタイルを確立し、お客様への丁寧な保険提案を実践していくことで、“自動車保険のお客様数を増やし信頼を得て、火災保険・第三分野・生命保険などにご加入いただく”ことを成長戦略の柱に据えております。今後もお客様ニーズに合致し、社会動向・環境変化に対応した新商品・サービスの開発・提供を行ってまいります。

損害サービス面では、「安心コール」の更なる質的向上を図るとともに、スピーディーな事案解決と保険金の迅速支払いを徹底していくことで一層の品質向上に努めてまいります。

また、資産運用に関しましては、引き続きリスクコントロールの効いた資産運用態勢の確立に取り組んでまいります。

一方、あいおい生命保険株式会社におきましては、「お客さま、代理店、社員の声が経営の原点」という経営基軸に基づき「改革を本物にし仕上げる年」、「安定的成長を実現しつつ、収益基盤の確立と経営改革を完成させる年」と位置付け、経営の健全性、透明性向上に努め、引き続きお客様・代理店の皆様から一番信頼される最優の会社を目指して取り組んでまいります。

なお当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社であり、自動車メーカーに近い損害保険会社として、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かすとともに、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスのご提供、金融事業分野での共同取組みなどを展開しております。

また、海外事業の拡大におきましては、同社のグローバル戦略と連動した拠点展開を行うことで事業領域を拡大しております。自動車保険のトップブランドを目指す当社といたしましては、商品開発・販売・人事など、さまざまな事業分野での連携を今後とも継続・強化してまいります。

(経営統合及び業務提携に関する協議の合意について)

当社は、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携の実現に向けた取組みをスピード感を持って進めてまいります。また、当社及びニッセイ同和損害保険株式会社の強みを発揮し、お客様からの確かな信頼を基に発展する企業を目指し、ニッセイ同和損害保険株式会社との合併の実現に向けても総力を挙げて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは収入保険料の大半を国内事業から得ており、また、資産運用も国内の株式、債券、貸付を多く保有しているため、当社グループの財政状態及び経営成績等は、日本の経済情勢に大きく依存しております。

当連結会計年度のがわが国経済は、米国発の世界的な金融危機が实体经济へ波及し、企業業績は悪化、設備投資も減少するなど大幅に悪化しております。今後、長期にわたって景気が低迷した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 損害保険業界の競争状況

日本の保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、子会社方式による生保・損保事業への相互参入、保険料率・手数料の自由化等の規制緩和が大きく進展し、損害保険業界における合併や経営統合等の再編も進みました。また、新商品・サービスの開発に加え、価格面での競争も激化しております。

さらには、新規参入の外国保険会社等が、従来の代理店を通じた保険販売とは異なるコールセンター等を活用した直接販売という方式で、自動車保険分野等でのマーケットシェア拡大に注力しております。これらの競争状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連法令等の変更

日本の保険事業は保険業法及び関連法令による規制を受けており、それらの法令等において、資産運用の方法・金額等に係る制限、諸準備金の積立、一定水準のソルベンシー・マージン比率を維持することなどが定められております。

今後、保険業法や関連法令及び監督規制の改正・変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等

日本は、地震・台風・水災・火山噴火等の自然災害リスクにさらされており、その頻度や規模を正確に予見することは困難であります。また、昨今では、新型インフルエンザによる大規模な疾病感染が発生するリスクも指摘されております。

保険引受に係るこうした自然災害等のリスクに対しては、当社グループでは、その影響を軽減するため、適切な料率水準での引受や再保険カバーの手配、また異常危険準備金の積立てを行っておりますが、これらの対策を超える自然災害等が発生する可能性もあり、自然災害等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現時点で予測困難な事象

当社グループが営む損害保険事業及び生命保険事業は、製造業等と異なり原価たる保険金が事後的に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度や死亡率の変動、巨大災害・大規模な事故の発生、賠償請求額の水準、テロリズムの発生等、現時点で予測困難な事象の発生により、変動することがあります。このような現時点で予測困難な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険

当社グループでは再保険を活用し、巨大損害等保険引受リスクの分散・管理を行っておりますが、再保険取引は再保険市場の変動や再保険会社の信用リスク等の影響を受けております。将来、再保険市場の動向によっては、必要とする再保険を手配できなくなることや、再保険料が高騰する可能性があります。さらに、再保険の手配にあたっては、信用力の高い再保険会社を選定しておりますが、不測の事態により再保険会社が破綻した場合には、再保険金を回収できなくなる可能性もあります。

これらの再保険関連のリスクにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社との厳しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、現下の世界的な経済情勢の悪化の進出国経済への影響や進出国における今後の法律・規制の変更、政治・経済・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。

これらのことが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生命保険事業

当社グループでは、損害保険事業に次ぐ主力事業として、生命保険子会社により生命保険事業を行っており、順調に事業を拡大しております。しかしながら、国内生命保険市場は既に成熟しており、また大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化していることから、市場環境や構造変化への対応次第では、成長性や収益性に大きな変動を生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産運用

当社グループは、預金、有価証券、貸付金、不動産などさまざまな運用資産を保有しておりますが、これらの資産は価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、市場流動性リスクなどのリスクにさらされていることから、運用環境に大きな変化や急激・異常な変化が生じた場合は、多額の損失が発生することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは積立保険や生命保険など長期間に亘って予定利率を保証する契約を有しており、実際の運用利回りが予定利率を下回る場合には財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業運営リスク

事業運営リスクは、当社グループが事業活動を行う上で必然的に伴うリスクであり、事務処理ミスや不正行為、法令違反、システムダウンやシステム障害の発生、情報流出、外部からの犯罪行為、災害の発生、これらを原因とした風評の発生等さまざまなリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらの事業運営リスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは首都圏巨大地震、新型インフルエンザのパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合に備え、危機管理体制の整備・強化に努めておりますが、こうした災害等が発生した場合、円滑な事業運営が阻害されることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

こうした退職給付債務及び退職給付費用の増加は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) トヨタ自動車株式会社との関係

トヨタ自動車株式会社は当社株式の総議決権の34.57%（平成21年3月31日現在）を保有する大株主であります。当社グループは、国内外で、同社及び同社グループ会社との保険取引やトヨタ販売店を通じたトヨタ車ユーザーに対する保険販売を行っており、同社関連の保険料は当社全体収入保険料の約2割を占めております。

当社グループは更なる事業拡大に向け、世界有数の自動車メーカーである同社との緊密な関係を活かし、同社及び同社グループ会社と共同で保険商品の開発を行うなど各分野での共同取組を進めております。同社とのこれらの関係が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 収入保険料に占める自動車保険割合の高さ

当連結会計年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、57.6%と高くなっております。一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発・価格競争の激化に加え、日本の景気動向を受け、国内新車販売台数が減少、低価格車へのシフトが進むなど厳しい市場環境にあります。

当社グループでは、火災保険等の販売拡大を通じて、収入保険料における種目構成比の改善に取り組んでおりますが、引き続き、自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっていることから、こうした市場環境や今後自動車保険に対する規制の変更、関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ニッセイ同和損保、三井住友海上グループとの経営統合及び業務提携に関連するリスク

当社は、ニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社）との経営統合及び業務提携、並びにニッセイ同和損害保険株式会社との合併について、平成22年4月の実現に向けて協議を進めることを公表しておりますが、これに関連して次のようなリスクが考えられ、このようなリスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

合併・経営統合・業務提携により期待される効果・シナジーが十分に発揮されない。

合併・経営統合・業務提携に関わる準備の遅延、合併・経営統合・業務提携に伴う業務プロセスの変更に伴う混乱が生じる。

合併・経営統合・業務提携が認可されない、または認可が遅延すること、その他予期せぬ事態により、合併・統合コストが予想以上に拡大する。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年1月23日、ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについて合意し、「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。また、当社は、本覚書締結と同時に、ニッセイ同和損害保険株式会社との間で、「合併に関する覚書」を締結いたしました。これらの覚書の要旨は以下のとおりであります。

1. 目的

(1) 経営統合及び業務提携の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。

(2) 合併の目的

経営統合により実現する新たな保険金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びニッセイ同和損害保険株式会社の強みを発揮し、お客様からの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。

2. 方法

当社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で、それぞれ同社を株式交換完全親会社とする株式交換を行うことにより経営統合を実施いたします。また、当社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本経営統合と同日に合併いたします。

3. 時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成22年4月の経営統合及び合併を目指します。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社グループでは、次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経常収益は1兆755億円と前連結会計年度に比べ814億円、7.0%の減少となりました。経常損益は230億円の損失となり、前連結会計年度に比べ144億円損失が増加しました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純損益は109億円の損失となり、前連結会計年度に比べ77億円損失が増加しました。

このうち、保険引受の概況、資産運用の概況並びに営業費及び一般管理費の分析については以下のとおりであります。

保険引受の概況

保険引受収益

当連結会計年度における保険引受収益は、前連結会計年度に比べ5.1%減少し、9,857億円となりました。このうち正味収入保険料は前連結会計年度に比べ4.9%減少し、8,291億円となりました。正味収入保険料の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味収入保険料)

種目	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)	増減率 (%)
火災	100,423	102,633	2.2
海上	6,459	5,430	15.9
傷害	47,893	46,015	3.9
自動車	488,852	477,499	2.3
自動車損害賠償責任	149,545	119,731	19.9
その他	78,413	77,836	0.7
計	871,589	829,147	4.9

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[火災保険]

住宅産業代理店を中心に引き続き好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ2.2%増加し、1,026億円となりました。

[傷害保険]

積立傷害保険の減収などにより、前連結会計年度に比べ3.9%減少し、460億円となりました。

[自動車保険]

自動車の小型化の進展や事故頻度の低下に伴う無事故の割引進行等により保険料単価が低下したことで、前連結会計年度に比べ2.3%減少し、4,774億円となりました。

[自動車損害賠償責任保険]

保険料率の引下げにより、前連結会計年度に比べ19.9%減少し、1,197億円となりました。

[その他]

前連結会計年度に比べ0.7%減少し、778億円となりました。

また、収入積立保険料は前連結会計年度に比べ11.5%減少し、529億円となり、生命保険料につきましては、前連結会計年度に比べ1.1%減少し、712億円となりました。

保険引受費用

当連結会計年度における保険引受費用は、前連結会計年度に比べ8.0%減少し、8,247億円となりました。このうち正味支払保険金は前連結会計年度に比べ1.5%減少し、5,015億円となりました。正味支払保険金の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味支払保険金)

種目	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)	増減率 (%)
火災	36,171	35,078	3.0
海上	3,632	3,363	7.4
傷害	20,395	21,468	5.3
自動車	290,622	287,159	1.2
自動車損害賠償責任	100,168	100,283	0.1
その他	57,968	54,197	6.5
計	508,958	501,550	1.5

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[火災保険]

前連結会計年度に比べ3.0%減少し、350億円となりました。

[自動車保険]

前連結会計年度に比べ1.2%減少し、2,871億円となりました。

[自動車損害賠償責任保険]

前連結会計年度に比べ0.1%増加し、1,002億円となりました。

[その他]

航空保険において受再契約の支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ6.5%減少し、541億円となりました。

また、自賠償保険料の大幅な引下げ等により責任準備金等繰入額は、前連結会計年度に比べ70.4%減少し、2,012億円となり、満期返戻金は前連結会計年度に比べ11.9%減少し、922億円となりました。

資産運用の概況

資産運用収益

利息及び配当金収入は、投資信託の配当金減少等により前連結会計年度に比べ42.9%減少し、510億円となりました。また、有価証券売却益は、前連結会計年度に比べ16.3%増加し、562億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度における資産運用収益は前連結会計年度に比べ25.1%減少し、872億円となりました。

資産運用費用

金融派生商品費用は、前連結会計年度に比べ86.0%減少し、118億円となりました。一方で、株価の大幅な下落等の運用環境の悪化により有価証券評価損は前連結会計年度に比べ399.2%増加し、624億円となりました。これらの結果、資産運用費用は前連結会計年度に比べ3.7%増加し、1,135億円となりました。

なお、当社の証券化商品等への投資額は、前連結会計年度末に比べ、有価証券(簿価)は373億円減少し、385億円、また、クレジットデリバティブ(想定元本)は728億円減少し、858億円と大きく圧縮しております。

営業費及び一般管理費

営業費及び一般管理費は、退職給付費用の増加により、前連結会計年度に比べ1.4%増加し、1,588億円となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,830億円減少して2兆8,041億円となりました。
また、当連結会計年度末の純資産は2,668億円となり、この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は9.5%となりました。

ソルベンシー・マージン比率の状況

当連結会計年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、720.8%と、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を大きく上回っております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性等についての分析

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、自動車損害賠償責任保険の料率引下げに伴う保険料収入の減少等により、前連結会計年度に比べ540億円減少し、361億円の収入（前連結会計年度は902億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により、前連結会計年度に比べ703億円増加し、181億円の収入（前連結会計年度は521億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、80億円の支出（前連結会計年度は76億円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で360億円の収入（前連結会計年度は296億円の収入）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,639億円となりました。

資金の流動性について

資産運用にあたっては、「安全性」、「収益性」に留意するとともに、預貯金・有価証券等を中心に資金を配分することにより、保険金等の支払に備えて「流動性」も十分に確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業における営業用設備の整備並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（34億円）、コンピュータ機器の増設（18億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は94億円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業集団（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成21年3月31日現在）

店名 （所在地）	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）
			土地 （面積㎡）	建物	動産	
本店 海外支店を含む （東京都渋谷区）	2	損害保険事業	10,174 (27,952) [-]	15,971	3,362	1,173
北海道本部 （札幌市北区）	9	同上	228 (973) [-]	451	125	231
東北本部 （仙台市青葉区）	40	同上	3,783 (9,702) [1,015]	3,673	394	663
北関東本部 甲信越本部 （東京都台東区）	39	同上	2,174 (12,230) [-]	2,027	417	863
東京本部 東京企業本部 首都圏ディーラー本部 （東京都渋谷区）	23	同上	6,759 (12,004) [-]	6,944	769	1,430
千葉本部 （千葉市中央区）	13	同上	971 (5,426) [-]	1,589	197	416
埼玉本部 （さいたま市中央区）	16	同上	1,442 (5,298) [-]	1,803	204	487
神奈川本部 （横浜市中区）	13	同上	383 (433) [677]	357	179	383
静岡本部 （静岡市葵区）	13	同上	953 (2,078) [362]	1,153	140	314
中部本部 名古屋企業本部 （名古屋市中区）	28	同上	2,999 (8,964) [1,025]	3,571	496	1,050
近畿本部 （大阪市中央区）	20	同上	4,002 (14,377) [-]	3,990	438	770
北陸本部 （石川県金沢市）	7	同上	1,175 (2,409) [-]	817	75	114

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	
中国本部 (広島市中区)	21	損害保険事業	932 (3,161) [27]	975	207	427
四国本部 (香川県高松市)	6	同上	653 (1,917) [-]	515	69	128
九州本部 (福岡市中央区)	35	同上	1,416 (4,245) [-]	2,004	294	626

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
あいおい生命保険 株式会社	本店 (東京都渋谷区)	17	生命保険事業	-	-	315	536
あいおい損保CS デスク株式会社	本店 (東京都渋谷区)	1	損害保険事業	-	39	183	26

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン)	6	損害保険事業 生命保険事業	-	-	659	205

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited につきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,213百万円であります。土地の賃借面積については、[]
 で外書きしております。

4. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。
 (賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m^2)	建物
提出会社	新宿ビル (東京都渋谷区)	1,386 (2,834)	4,129
	御堂筋ビル (大阪市中央区)	2,815 (1,065)	2,275
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,835 (827)	1,732

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m^2)	建物
提出会社	自動車研修所本校 (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,485
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	877
	自動車研修所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	822

5. 主要な設備のうちリース契約によるものについては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 つくばビル	茨城県つくば市	損害保険事業	建物新築	655	0	自己資金	平成21年2月	平成21年10月
提出会社 佐久ビル	長野県佐久市	損害保険事業	建物新築	271	0	自己資金	平成21年3月	平成21年7月
提出会社 (新)成増ビル	東京都板橋区	損害保険事業	土地購入 建物新築	4,971	0	自己資金	平成21年3月	平成23年7月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 広島TYビル	広島市中区	損害保険事業	改修工事	191	47	自己資金	平成20年5月	平成23年3月
提出会社 リバ-ビュー SDビル	新潟市中央区	損害保険事業	改修工事	282	145	自己資金	平成20年9月	平成22年3月
提出会社 和泉データ ハウス	大阪府和泉市	損害保険事業	改修工事	417	0	自己資金	平成21年1月	平成21年8月
提出会社 桜ヶ丘事務 センター	東京都多摩市	損害保険事業	改修工事	495	0	自己資金	平成21年4月	平成21年12月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であ ります。
計	756,201,411	756,201,411	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成20年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	235個 (注)1参照	216個 (注)1参照
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	235,000株 (注)2参照	216,000株 (注)2参照
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月29日 至平成50年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3参照	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(7) 新株予約権の行使の条件

前記の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由

当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得事由に関する以下の取扱いに準じて決定します。

当社は、新株予約権者が前記の表の「新株予約権の行使の条件」の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	13	756,201	5	100,005	4	44,081

(注) 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は転換社債の転換に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	80	32	405	330	4	14,859	15,711	-
所有株式数(単元)	1	149,471	1,490	293,864	199,892	7	108,356	753,081	3,120,411
所有株式数の割合(%)	0.00	19.85	0.20	39.02	26.54	0.00	14.39	100.00	-

(注) 1. 自己株式22,068,931株は、「個人その他」の欄に22,068単元及び「単元未満株式の状況」の欄に931株をそれぞれ含めて記載しております。なお、自己株式22,068,931株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有残高は22,067,931株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び540株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社 みずほ コーポレート銀行)	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	81,219	10.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	36,118	4.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	28,204	3.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	23,875	3.16
ビービーエイチ 493025 ブラックロック グロバル アロケーション (常任代理人 株式会社 三井住友 銀行)	40 Water Street, Boston, MA 02109, U.S.A. (東京都千代田区有楽町一丁目1-2)	12,941	1.71
あいおい損害保険従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	11,193	1.48
ダンスケバンク クライアンツ ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行)	Holmens Kanal 2-12, 1092 Copenhagen K Denmark (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	9,096	1.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,712	1.15
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	7,644	1.01
計	-	471,571	62.36

(注) 1. 上記のほか、当保有の自己株式が22,067千株(2.92%)あります。

2. 当社は、アーノルド・アンド・エス・ブレイクローダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成20年11月14日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年11月11日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイ クローダー・アドバイザーズ・エル エルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105 - 4300 U.S.A.	83,725	11.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,067,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 731,014,000	731,014	-
単元未満株式	普通株式 3,120,411	-	-
発行済株式総数	756,201,411	-	-
総株主の議決権	-	731,014	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比 寿一丁目28番1号	22,067,000	-	22,067,000	2.92
計	-	22,067,000	-	22,067,000	2.92

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

なお、当該株式数は、〔発行済株式〕の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は次のとおりであります。

平成20年 6 月26日株主総会及び取締役会決議

会社法に基づき、平成20年 6 月26日の株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決議したものであります。

決議年月日	平成20年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役 1 名を除く） 11名 当社執行役員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年 6 月25日取締役会決議

会社法に基づき、平成21年 6 月25日の取締役会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役1名を除く）11名 当社執行役員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 114,000株 当社執行役員 193,000株 合計 307,000株（注）1、2参照
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日から平成51年7月10日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3参照

（注）1．当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とします。

なお、前記の表の「株式の数」の株式数は、割当予定数であり、割当日において取締役に對する報酬等としての新株予約権の割当限度額を超過する場合は、次の割合により割当個数を調整するものとします。

調整後割当個数 = 割当個数の総数 × $\frac{\text{取締役に對する報酬等としての新株予約権の割当限度額（6,500万円）}}{\text{取締役に對する割当個数の総数} \times \text{割当日のオプション価格}}$

3．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとし

ます。

(7) 新株予約権の行使の条件

前記の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由

当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得事由に関する以下の取扱いに準じて決定します。

当社は、新株予約権者が前記の表の「新株予約権の行使の条件」の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	387,622	171,750,363
当期間における取得自己株式	8,502	3,641,559

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式売渡請求による売渡)	71,849	30,592,271	147	61,593
(ストックオプションの権利行使充当分)	-	-	16,000	8,688,000
保有自己株式数	22,067,931	-	22,060,286	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り並びに単元未満株式売渡請求による売渡及びストックオプションの権利行使充当分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、保険事業の公共性に鑑み、長期安定的な経営基盤の構築と企業成長や経営環境の変化に対応するため、引続き内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

具体的には、中長期的に配当性向40%(単体ベース)の実現に努めてまいります。

当期は、金融市場の大幅な変動に伴い、当期純損失を計上いたしました。期末配当につきましては、株主還元重視の観点から1株につき10円とさせていただきます。

なお、当社は期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	7,341	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	593	892	922	932	709
最低(円)	407	512	707	421	276

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	540	498	486	476	445	448
最低(円)	276	294	338	374	329	301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		尾崎 英外	昭和20年12月26日生	昭和43年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成12年7月 トヨタファイナンシャルサービズ株式会社取締役社長就任 平成20年6月 同社取締役社長退任 平成20年6月 当社取締役会長就任 現在に至る	(注)3	16
取締役社長 (代表取締役)		児玉 正之	昭和22年11月11日生	昭和45年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、営業推進部長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任 平成13年6月 取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成14年4月 常務取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成15年4月 専務取締役就任、営業推進本部副本部長委嘱 平成15年5月 業務・システム本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成16年4月 取締役社長就任 現在に至る	(注)3	88
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)		安達 正雄	昭和21年4月23日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成9年1月 トヨタ自動車株式会社国内業務部部长 平成11年1月 千代田火災海上保険株式会社理事、ディーラー営業推進部部长主査 平成11年6月 常務執行役員就任 平成12年6月 専務取締役就任、本店ディーラー営業ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月 当社専務取締役就任、トヨタ事業本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成16年4月 トヨタ事業本部長委嘱 平成17年4月 取締役副社長就任、トヨタ事業本部長兼海外事業本部長委嘱 平成19年7月 取締役副社長 平成20年6月 取締役副社長執行役員 現在に至る	(注)3	65
取締役 専務執行役員 (代表取締役)		鈴木 久仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、統合推進室長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任 平成14年6月 常務取締役就任 平成15年4月 常務取締役退任 平成15年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員就任 平成15年6月 同社取締役副社長就任 平成16年3月 同社取締役 平成17年6月 同社取締役退任 平成16年3月 当社専務執行役員就任 平成16年6月 専務取締役就任 平成20年6月 取締役専務執行役員 現在に至る	(注)3	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役)		永末 裕明	昭和26年4月9日生	昭和50年4月 大東京火災海上保険株式会社 入社 平成10年7月 営業統括部長 平成13年4月 当社執行役員就任、九州営業本 部長委嘱 平成18年7月 上席常務役員就任、近畿本部長 委嘱 平成19年6月 専務取締役就任、首都圏戦略室 長委嘱 平成19年7月 営業開発部長兼首都圏戦略室 長委嘱 平成20年4月 専務取締役 平成20年6月 取締役専務執行役員 現在に至る	(注) 3	35
取締役 常務執行役員		中村 仁義	昭和25年7月11日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社 入社 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 金融営業推進部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、金融営業推進部長 委嘱 平成18年6月 常務取締役就任、営業推進本部 副本部長兼金融営業推進部長 委嘱 平成19年7月 市場開発部長委嘱 平成20年4月 常務取締役 平成20年6月 取締役常務執行役員 現在に至る	(注) 3	29
取締役 常務執行役員		梅村 孝義	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入 社 平成11年1月 トヨタ自動車株式会社経理部 原価企画室長 平成13年1月 天津豊田汽車有限公司財務部 部長 平成15年6月 当社執行役員就任 平成16年4月 財務本部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、財務本部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任、財務本部長委 嘱 平成19年7月 常務取締役 平成20年6月 取締役常務執行役員 現在に至る	(注) 3	122
取締役 常務執行役員		大野 隆介	昭和24年12月23日生	昭和48年4月 千代田火災海上保険株式会社 入社 平成13年4月 当社埼玉東支店長 平成15年4月 総務部長 平成19年6月 取締役就任 平成20年6月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員就任 現在に至る	(注) 3	26
取締役 常務執行役員		志田 孝夫	昭和25年6月23日生	昭和48年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成12年5月 同社執行役員就任 平成14年2月 エムアンドティー・インフォ メーション・テクノロジー株 式会社常務取締役就任 平成14年3月 当社執行役員就任 平成19年7月 常務役員、企業広報部長委嘱 平成20年4月 上席常務役員就任 平成20年6月 常務執行役員 平成21年4月 証券運用部長委嘱 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 現在に至る	(注) 3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡辺 捷昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社専務取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社取締役社長就任 平成21年6月 同社取締役副会長就任 現在に至る 平成21年6月 当社取締役就任 現在に至る <他の法人等の代表状況> トヨタ自動車株式会社取締役副会長	(注)3	-
取締役 執行役員		石井 義久	昭和28年2月11日生	昭和50年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成10年7月 近畿企業保険部長 平成16年4月 当社執行役員就任、経営企画部長兼構造革新部長委嘱 平成17年3月 常務役員退任 平成17年4月 株式会社安心ダイヤル取締役社長就任 平成19年6月 同社取締役社長退任 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年7月 業務品質管理部長委嘱 平成20年4月 取締役 平成20年6月 取締役執行役員 現在に至る	(注)3	22
取締役 執行役員		上野 晋	昭和29年5月9日生	昭和52年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社三重支店長 平成17年4月 業務統括部長 平成19年7月 常務役員就任、経営企画部長委嘱 平成20年4月 常務役員 平成20年6月 取締役執行役員就任 現在に至る	(注)3	16
監査役 (常勤)		桃井 直達	昭和23年3月4日生	昭和47年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員就任、北海道営業本部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、海外事業本部長委嘱 平成17年4月 常務役員就任、甲信越本部長委嘱 平成18年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	(注)4	25
監査役 (常勤)		應地 正彦	昭和21年3月9日生	昭和48年11月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、商品開発部長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、商品企画部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任、近畿営業本部長委嘱 平成16年4月 商品開発本部長委嘱 平成16年6月 専務取締役就任、商品開発本部長委嘱 平成17年4月 商品本部長委嘱 平成19年6月 取締役副社長就任、商品本部長委嘱 平成19年7月 取締役副社長 平成20年6月 取締役副社長執行役員 平成21年4月 取締役執行役員 平成21年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	(注)6	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		橋本 昌三	昭和15年1月18日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和60年12月 同社取締役就任 昭和62年12月 同社常務取締役就任 昭和63年12月 同社専務取締役就任 平成2年6月 同社取締役副社長就任 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締 役社長就任 平成14年4月 同社取締役会長就任 平成17年6月 同社取締役会長退任 平成9年6月 大東京火災海上保険株式会社 監査役就任 平成13年3月 監査役辞任 平成13年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注)5	28
監査役		田中 一好	昭和18年10月25日生	昭和42年4月 株式会社東海銀行入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成8年6月 同行常務取締役就任 平成11年6月 同行専務取締役就任 平成14年4月 セントラルリース株式会社副 社長執行役員就任 平成14年6月 同社取締役副社長兼執行役員 就任 平成15年6月 同社取締役社長兼代表執行役 員就任 平成16年4月 U F J セントラルリース株式 会社取締役社長兼社長執行役 員就任 平成19年4月 三菱U F J リース株式会社取 締役会長就任 現在に至る 平成20年6月 当社監査役就任 現在に至る <他の法人等の代表状況> 三菱U F J リース株式会社取締役会長	(注)5	-
監査役		一丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 トヨタ自動車販売株式会社入 社 平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締 役就任 平成15年6月 同社常務役員就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任 現在に至る 平成21年6月 当社監査役就任 現在に至る <他の法人等の代表状況> トヨタ自動車株式会社取締役副社長	(注)6	-
計						596

(注)1. 取締役 渡辺捷昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 橋本昌三、田中一好、一丸陽一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は23名で以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	中川 俊彦	東京企業本部長
専務執行役員	小林 修介	東京本部長
常務執行役員	長崎 保和	
常務執行役員	末永 隆	
常務執行役員	溝上 裕和	
常務執行役員	村上 秀雄	千葉本部長
常務執行役員	松本 隆史	近畿本部長
執行役員	木村 和彦	名古屋企業本部長
執行役員	曾根 松彦	
執行役員	早川 佳明	埼玉本部長
執行役員	河村 順	首都圏ディーラー本部長
執行役員	松澤 伸明	中部本部長
執行役員	伊東 義雄	東北本部長
執行役員	山本 真	業務監査部長
執行役員	上野 統理	
執行役員	亀田 修造	トヨタ事業部長
執行役員	後藤 泰之	北海道本部長
執行役員	小川 三千夫	九州本部長
執行役員	金杉 恭三	
執行役員	曾根 正昭	甲信越本部長
執行役員	杉本 淳二	中国本部長
執行役員	土屋 光弘	営業企画部長
執行役員	長島 宏司	販売店営業開発部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、内部統制システムの有効性の向上、経営資源の有効活用を通じた経営効率の向上及び適時・適切なディスクロージャーの実施による透明性の向上に取り組んでおります。

< 内部統制システム整備に関する基本方針 >

内部統制システムの構築をコーポレート・ガバナンスの充実に向けた重要な柱と位置付け、内部統制システムに関わる体制整備について、その基本方針を定め、各体制の整備に努めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業理念・目指す企業像のもと行動規範を制定し、取締役をはじめ役員・従業員がこれを共有・遵守する。
- ・ 取締役会規程を定めるとともに、取締役会の決議事項等は不断の見直しを行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会・経営会議の議案及び議事録は、必要に応じ常時閲覧可能な状態で保存する。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 管理すべきリスクを明確化するとともにその所在を的確に把握し、リスクの性質に応じた適切な管理を行う。
- ・ リスク管理方針及び毎年度のリスク管理取組方針・取組課題については、取締役会において決議する。
- ・ 具体的なリスク管理規程をリスクカテゴリー等により個別に作成し、必要に応じ随時見直す。
- ・ 全社のリスク管理を統括するリスク管理部を設置するとともに、取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置する。
- ・ リスク情報はリスク管理部において一元的に管理し、必要に応じて取締役会等に報告される態勢を確保する。
- ・ 巨大災害等の危機事象への対応態勢を整備する。
- ・ 資産運用リスク管理については、体制の強化・手法の高度化など、不断の見直し・改善を行う。
- ・ 業務監査部はリスク管理部と連携し、リスク情報を踏まえた実効性の高い業務監査の実施に努める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の担当職務・権限を明確に定める。
- ・ 取締役会は毎月1回定例で開催するほか必要に応じて臨時で開催するとともに、経営戦略等に係わる重要事項については経営会議を定例開催して事前協議のうえ、取締役会に付議・報告する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンス・プログラムを取締役会で決議し、進捗管理と見直しを行うとともに、社内に徹底する。
- ・ コンプライアンスに関する事項を一元管理するコンプライアンス統括部を設置し、地域にコンプライアンス・オフィサーを配置する。
- ・ 取締役会直属の委員会としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、各地域においてもコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス推進体制を構築する。
- ・ コンプライアンス・マニュアル等を活用し、あらゆる機会を捉えて、コンプライアンスに係わる社員教育を徹底する。
- ・ 内部通報システム（コンプラ110番）及び公益通報者保護規程を整備する。
- ・ 業務監査部は臨店を含む監査を実施、監査方針・監査項目は毎年見直しを行う。
- ・ 取締役は重大なコンプライアンス問題を発見した時は速やかに取締役会及び監査役会に報告する。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、警察等関係機関とも連携して断固とした姿勢で臨む。

財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

- ・ 法令等に基づく情報開示に関して、財務報告における適正性を確保する体制及び内部統制の有効性評価を検証する体制を整備する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 関連会社管理規程を策定し、経営企画部及び本社各主管部が連携のうえ関連会社の経営監視を効率的に行う。
- ・ コンプライアンス態勢・リスク管理態勢（特に危機管理態勢）の構築については、経営企画部が中心となり指導・支援する。
- ・ 当社の内部通報システム（コンプラ110番）及び公益通報者保護規程を関連会社も共有する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人（以下、監査役補助使用人と言う）を当社の使用人から任命する。

監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役補助使用人は当社の業務執行に関与せず、取締役の指揮命令を受けない。
- ・ 監査役補助使用人の評価は監査役が行い、任命・解任・人事上の処遇等については監査役の同意を得る。
- ・ 監査役補助使用人に係わる規程を定める。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、定期または不定期に業務に係わる報告を行うとともに、経営に重大な影響を及ぼす事項については遅滞なく報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と業務監査部及び経営企画部を中心とした業務執行部門の連携を強化し、実効性ある監査態勢の構築を行う。

< 整備状況 >

取締役の職務の執行体制

当社は監査役制度採用会社であり、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。提出日現在の経営体制は、取締役12名、監査役5名、執行役員23名で構成されております。取締役の定員は定款により20名以内と定めております。なお、事業年度毎の業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

(取締役会)

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役12名で構成され、当社及びグループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、監督機能の強化と適正かつ迅速な経営意思決定の確保に向け、取締役会の専門委員会として、CSR委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、人事委員会を設置しております。

・ CSR委員会

全社的なCSR経営の推進を目的として、方針・課題の審議、各部門の取組みの推進・統括を行うとともに、取締役会で定めた情報開示方針に基づき会社情報等の適時、適切かつ公平な情報開示の推進を図ります。

・ コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢の監視・監督機能の強化を目的として、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のチェックや社内外の検査・監督結果を踏まえた改善策等の審議・検証を行います。

・ リスク管理委員会

当社グループ全体のリスクの対応状況・管理状況の監督や経営の安全性の確保、収益性の向上に向けた課題・問題点の審議・検証を行います。

・ 人事委員会

取締役・執行役員等の公正な評価と処遇の実現を目的として、新任・再任役員候補の選任や、役員の解任・昇降格、処遇等の審議を行います。

(経営会議)

業務執行に係る重要な事項の協議を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を中心とする執行役員で構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、重要な政策課題別に、業務品質向上委員会、内部統制委員会、収益管理委員会、資産運用委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について審議・検証を行い、必要に応じて付議部門が経営会議等へ付議しております。

監査役による監査体制

監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

なお、監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)3名で構成されております。

その他監査体制等

当社は、内部統制システムの有効性検証のため、業務の有効性及び効率性・財務報告の信頼性・コンプライアンス・資産の保全の観点で、全体統制や業務プロセス統制等に関して適時・適切な内部監査を実施するとともに、監査法人による外部監査を受けております。

また、保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しております。

(社内監査)

社内の監査として、法令に定められた監査役による監査に加え、業務監査部による内部監査を実施しております。業務監査部は、提出日現在、業務監査部長を含む監査要員52名で運営されており、各部門の内部統制・管理態勢及び業務執行・事務運営の適正・適切・有効性について、顧客管理・コンプライアンス・リスク管理の視点から、各々の業務プロセスをチェックし、不備指摘に止まらず、改善提言を行う等、監査の有効性の発揮と実効性を確保する監査を行っております。また、保有資産の健全性を確保するために資産の自己査定に対する監査を実施しております。なお、監査結果につきましては、定期的に経営陣に報告するとともに、関連各部に対して改善に向けた提言を実施しております。

(社外監査)

外部の監査として、法令に基づき会計監査人による会計監査を受けております。また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。なお、会計監査人、監査役、業務監査部は連携して監査・検査内容の向上に努めております。具体的には、監査役は、会計監査人による会計監査人監査計画の説明を受け事業所等での監査講評に立ち会うとともに、会計監査人から中間監査実施報告、期末監査実施報告を受け意見交換を行う等、連携強化を図っております。また、監査役は業務監査部と月例会議を実施しております。

コンプライアンス

当社は、コンプライアンスが社会的責任の根底をなすものと考え、業務運営の基本に位置付けて、行動規範に沿った事業活動を行うことを内外に宣言し、その実践に努めております。

具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・策定し、この計画に沿ってグループ会社と連携した法令等遵守の活動に取り組むとともに、役職員に対しては「あいおい損保行動規範」を定め、活動の基本指針を明確化するとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定・配付し、その徹底を図っております。

また、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針・重要事項の審議や監督を行っております。さらに、コンプライアンス主管部門としてコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンスの推進活動や代理店の保険募集に関する事項を含めたコンプライアンス全般の推進を行うとともに、法令等の遵守に関する企画、具体実行及び管理等について本社関連部と協議等を行い、定期的に取り締り委員会、コンプライアンス委員会等への報告を行っております。一方、各地域におけるコンプライアンスの徹底と推進を図るため、地域本部・部支店毎にコンプライアンス委員会を設置するとともに、全国8地域に設置したコンプライアンス推進室にコンプライアンス・オフィサーを配置しております。また、コンプライアンス統括部内に地域コンプライアンス統括室を設置し、各推進室の取組状況の全体統括をしております。さらに、代理店等の監査・指導等を行う代理店監査担当を各コンプライアンス推進室に配置し、コンプライアンス・オフィサーとの連携を強化することで機動的な対応を可能とする体制を整備するとともに、コンプライアンス・マネージャーを配置し、生命保険を中心とする受託業務に関するコンプライアンスの推進・徹底を図っております。

なお、内部統制システムの整備に関する基本方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、警察等関係機関とも連携して断固とした姿勢で臨む」と定めるとともに、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を策定・公表し、社会的責任と公共的使命を常に認識した企業活動に努めてまいります。社内体制につきましては、総務部を対応統括部署と定め組織的な対応を行っております。加えて、反社会的勢力に係る情報の収集に努めるとともに、対応マニュアルを作成し、弁護士・警察等の関係機関とも密接な連携を語りながら対応に取り組んでおります。

個人情報保護への対応として、取締役の中から個人情報管理責任者を設け、社内の各部門を個人情報リスク管理部門と個人情報取扱部門とに区分し、必要な対応を行う態勢を強化するとともに、「お客様の情報の取扱いに係わる当社方針（プライバシーポリシー）」の策定や各種規定・ルール策定、取扱マニュアルの作成や安全管理に関するシステム整備を進める等態勢整備を図っております。さらに、業務監査部による監査を実施し、お客様の個人情報取扱いルール等についての見直し、改善も行っております。

リスク管理

当社は、取締役会で策定した「リスク管理方針」に基づき、企業価値の向上を図るため、リスク管理委員会を設置し、円滑な企業活動を阻害するリスク及び業務品質の低下を招くリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制等によるリスク管理を行い、経営の安全性確保及び業務品質・収益性向上を図ることとしております。具体的には管理すべきリスクを明確にした上でリスク毎にリスク管理部門を定め、リスク管理部門は所管するリスクの管理プロセスの開発・維持・改善を行うとともに、各業務運営部門に対して、リスクの評価・管理・改善を指示し、その状況を把握、必要な対策と併せてリスク管理委員会・取締役会等へ報告することとしています。

リスク統括部門としてリスク管理部を設置しておりますが、リスク管理部は、各リスク管理部門・業務運営部門からリスクに関する状況につき定期的または適宜報告を受けるとともに、各委員会への出席を通じてリスク管理に関する状況を確認、それらを一元的に把握し、優先的に対応すべき重要課題を明確にした統合リスク管理の運営に努めております。さらに、さまざまなリスクを統一的な尺度で計量化し、そのリスク量に対応する資本を事業・部門別に割り当てることにより、リスク量を適正な水準に制御するリスク資本割当の手法を導入しております。このリスク資本割当の運営により、経営の安定性の確保とともに、リスクと対比した収益性・効率性の向上に努め、資本の有効活用を図っております。

また、資産運用に係るリスク管理態勢につきましては、資産運用リスク管理部を新設し、資産運用部門への牽制機能を発揮させることに加え、資産運用部門をフロント・ミドル・バックと明確に分化することでリスク管理態勢の一段の強化を図っております。

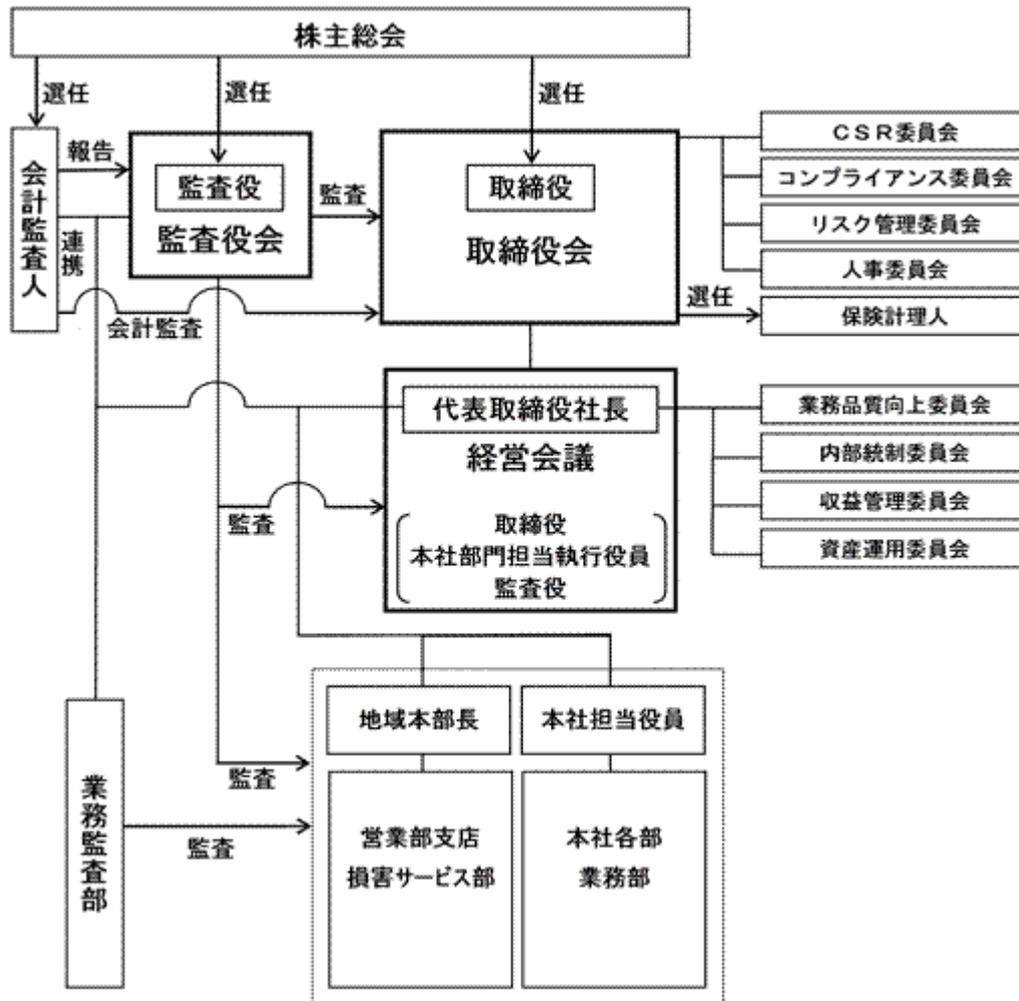
なお、組織横断的な対応を要する巨大災害・風評リスク等の危機事象が具体的に発生した際には、緊急対策本部を設置し、迅速かつ実効性を確保する体制を構築しております。

情報開示

当社は、経営の透明性向上のため、適時・適切なディスクロージャーを重要な責務と考えております。

取締役会において「情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）」を策定するとともに、役職員が遵守すべき行動規範の中にも、企業情報の開示に関する規範を定めております。また、金融商品取引法等法令及び各証券取引所の定める規則に基づく会社情報等の適時・適切かつ公平な開示を推進するため、CSR委員会を設置するなど会社情報の開示に関する社内体制の強化を図っております。

<コーポレート・ガバナンスの体制図>



< 役員報酬等の内容 >

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

区 分	支給人数	報 酬 等（百万円）
取 締 役	14名	478 （うち報酬以外：65）
監 査 役	6名	86 （うち報酬以外：2）
合 計	20名	565 （うち報酬以外：67）

- （注）1. 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
 2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
 ・取締役における年額報酬は540百万円以内
 （株式報酬型ストックオプションによる年額報酬は別枠で65百万円以内）
 ・監査役における年額報酬は96百万円以内
 3. 上記報酬等には、以下のものが含まれております。
 ・ストックオプションによる報酬額
 37百万円（取締役 11名 37百万円 監査役 - 名 - 百万円）
 ・当期に係る退職慰労金
 29百万円（取締役 12名 27百万円 監査役 2名 2百万円）
 なお、平成20年6月26日開催の第7回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しており、支給時期は各役員の退任時を予定しております。

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

区 分	支給人数	報 酬 等（百万円）
取 締 役	1名	7
監 査 役	4名	20
合 計	5名	27

- （注）上記取締役の報酬等には、当期に係る退職慰労金0百万円が含まれております。
 なお、平成20年6月26日開催の第7回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しており、支給時期は社外役員の退任時を予定しております。

< 会計監査の状況 >

当連結会計年度における当社の会計監査の状況は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 高山 宜門（監査法人トーマツ所属、継続監査年数2年）
 樋口 義行（監査法人トーマツ所属、継続監査年数1年）
 中島 紀子（監査法人トーマツ所属、継続監査年数3年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士7名、会計士補等7名、その他11名

< 社外取締役及び社外監査役との関係 >

社外取締役は、トヨタ自動車株式会社の取締役を兼務しております。

当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の総議決権の34.57%（平成21年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。

（責任限定契約の締結）

当社は、社外取締役1名並びに社外監査役3名と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

<その他>

(株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	102	9
連結子会社	-	-	16	-
計	-	-	119	9

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPと、監査等に関する契約を締結しております。また、これに係る報酬は33百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間数の見込等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	105,877	175,202
コールローン	20,000	-
買現先勘定	7 7,988	7 3,298
買入金銭債権	29,736	19,535
金銭の信託	2,222	6,718
有価証券	2, 4 1,959,337	2, 4 1,642,053
貸付金	3, 6 349,852	3, 6 360,819
有形固定資産	1 151,620	1 150,333
土地		63,440
建物		75,467
リース資産		369
建設仮勘定		11
その他の有形固定資産		11,044
無形固定資産	7,261	9,045
ソフトウェア		5,583
リース資産		1,013
その他の無形固定資産		2,447
その他資産	238,027	240,800
繰延税金資産	114,659	195,635
支払承諾見返	3,000	3,000
貸倒引当金	2,350	2,280
資産の部合計	2,987,234	2,804,162
負債の部		
保険契約準備金	2,365,349	2,368,818
支払備金	327,971	313,809
責任準備金等	2,037,378	2,055,008
その他負債	4 162,993	4 138,870
退職給付引当金	19,961	20,111
役員退職慰労引当金	1,231	51
賞与引当金	4,668	4,712
特別法上の準備金	7,637	1,729
価格変動準備金	7,637	1,729
支払承諾	3,000	3,000
負債の部合計	2,564,841	2,537,293

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	44,088	44,092
利益剰余金	185,836	167,394
自己株式	7,800	7,946
株主資本合計	322,128	303,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,129	33,506
為替換算調整勘定	927	3,368
評価・換算差額等合計	100,056	36,875
新株予約権	-	104
少数株主持分	207	93
純資産の部合計	422,392	266,868
負債及び純資産の部合計	2,987,234	2,804,162

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	1,156,992	1,075,517
保険引受収益	1,038,610	985,723
正味収入保険料	871,589	829,147
収入積立保険料	59,802	52,954
積立保険料等運用益	22,106	20,213
生命保険料	72,019	71,249
支払備金戻入額	12,296	11,132
その他保険引受収益	796	1,024
資産運用収益	116,551	87,243
利息及び配当金収入	89,297	51,007
金銭の信託運用益	23	38
売買目的有価証券運用益	20	35
有価証券売却益	48,372	56,270
有価証券償還益	675	8
その他運用収益	267	96
積立保険料等運用益振替	22,106	20,213
その他経常収益	1,830	2,551
経常費用	1,165,610	1,098,545
保険引受費用	896,833	824,792
正味支払保険金	508,958	501,550
損害調査費	1 36,003	1 37,732
諸手数料及び集金費	1 159,631	1 156,745
満期返戻金	104,793	92,279
契約者配当金	19	128
生命保険金等	12,802	13,957
責任準備金等繰入額	68,084	20,122
その他保険引受費用	6,539	2,276
資産運用費用	109,513	113,520
有価証券売却損	9,604	12,598
有価証券評価損	12,512	62,461
有価証券償還損	-	126
金融派生商品費用	84,774	11,832
その他運用費用	2,621	26,501
営業費及び一般管理費	1 156,687	1 158,847
その他経常費用	2,576	1,385
支払利息	49	49
貸倒引当金繰入額	185	590
貸倒損失	4	10
その他の経常費用	2,337	734
経常損失()	8,618	23,028

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	9,384	9,853
固定資産処分益	1,362	624
特別法上の準備金戻入額	-	5,907
価格変動準備金戻入額	-	5,907
その他特別利益	² 8,021	² 3,321
特別損失	4,920	1,429
固定資産処分損	1,948	763
減損損失	869	665
特別法上の準備金繰入額	1,324	-
価格変動準備金繰入額	1,324	-
不動産圧縮損	65	-
その他特別損失	³ 711	-
税金等調整前当期純損失()	4,155	14,603
法人税及び住民税等	206	2,485
法人税等調整額	1,085	6,041
法人税等合計		3,556
少数株主損失()	103	103
当期純損失()	3,172	10,943

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,005	100,005
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
前期末残高	44,081	44,088
当期変動額		
自己株式の処分	6	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	44,088	44,092
利益剰余金		
前期末残高	196,501	185,836
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	153
当期変動額		
剰余金の配当	7,344	7,344
当期純損失()	3,172	10,943
連結範囲の変動	147	-
当期変動額合計	10,664	18,288
当期末残高	185,836	167,394
自己株式		
前期末残高	7,742	7,800
当期変動額		
自己株式の取得	79	171
自己株式の処分	20	25
当期変動額合計	58	145
当期末残高	7,800	7,946
株主資本合計		
前期末残高	332,845	322,128
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	153
当期変動額		
剰余金の配当	7,344	7,344
当期純損失()	3,172	10,943
連結範囲の変動	147	-
自己株式の取得	79	171
自己株式の処分	27	30
当期変動額合計	10,716	18,429
当期末残高	322,128	303,545

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	286,410	99,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187,281	132,635
当期変動額合計	187,281	132,635
当期末残高	99,129	33,506
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,448	927
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	4,296
当期変動額合計	521	4,296
当期末残高	927	3,368
評価・換算差額等合計		
前期末残高	287,859	100,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187,802	136,931
当期変動額合計	187,802	136,931
当期末残高	100,056	36,875
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	104
当期変動額合計	-	104
当期末残高	-	104
少数株主持分		
前期末残高	26	207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	113
当期変動額合計	181	113
当期末残高	207	93
純資産合計		
前期末残高	620,731	422,392
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	153
当期変動額		
剰余金の配当	7,344	7,344
当期純損失（ ）	3,172	10,943
連結範囲の変動	147	-
自己株式の取得	79	171
自己株式の処分	27	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187,621	136,941
当期変動額合計	198,338	155,370
当期末残高	422,392	266,868

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	4,155	14,603
減価償却費	11,183	12,073
減損損失	869	665
支払備金の増減額 (は減少)	12,296	11,132
責任準備金等の増減額 (は減少)	68,084	20,122
貸倒引当金の増減額 (は減少)	92	58
退職給付引当金の増減額 (は減少)	605	150
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,231	1,179
賞与引当金の増減額 (は減少)	143	44
価格変動準備金の増減額 (は減少)	1,324	5,907
利息及び配当金収入	89,297	51,007
有価証券関係損益 (は益)	26,951	18,902
支払利息	49	49
為替差損益 (は益)	1,453	2,010
有形固定資産関係損益 (は益)	651	139
金融派生商品損益 (は益)	84,774	-
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (は増加)	29,451	10,423
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (は減少)	6,686	13,200
その他	1,404	33,838
小計	16,400	19,514
利息及び配当金の受取額	90,685	50,648
利息の支払額	49	49
法人税等の支払額	16,793	5,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,243	36,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (は増加)	2,329	9,383
買入金銭債権の取得による支出	11,372	11
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,141	9,902
金銭の信託の増加による支出	4,641	9,829
金銭の信託の減少による収入	7,300	5,300
有価証券の取得による支出	973,614	574,544
有価証券の売却・償還による収入	976,850	643,786
貸付けによる支出	88,238	98,575
貸付金の回収による収入	87,129	87,195
その他	41,650	24,140
資産運用活動計	46,426	29,700
営業活動及び資産運用活動計	43,817	65,868
有形固定資産の取得による支出	8,760	10,327
有形固定資産の売却による収入	2,614	1,718
その他	382	2,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,190	18,189

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	27	30
自己株式の取得による支出	79	171
配当金の支払額	7,344	7,344
その他	217	546
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,614	8,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	820	10,247
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,618	36,077
現金及び現金同等物の期首残高	96,940	127,841
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,282	-
現金及び現金同等物の期末残高	127,841	163,919

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 6社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG なお、あいおい損保CSデスク株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社(トヨタアセットマネジメント株式会社 他)については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレションを勘案した方法）によりデュレション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレションは7.8年、保険料等の保険関係収入のデュレションは5.4年である一方、責任準備金対応債券のデュレションは11.2年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレション・マッチングを行っております。</p> <p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレションを勘案した方法）によりデュレション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレションは7.9年、保険料等の保険関係収入のデュレションは5.6年である一方、責任準備金対応債券のデュレションは11.5年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレション・マッチングを行っております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会 報告第81号 平成19年4月25日）の適用に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社の保有する無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>退職給付引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>価格変動準備金</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社及びあいおい生命保険株式会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 繰延資産の処理方法</p> <p>あいおい損保CSデスク株式会社の創立費については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>価格変動準備金</p> <p>同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同 左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法</p> <p>同 左</p> <p>(7) 繰延資産の処理方法</p> <p>同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは発生しておりません。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「金融派生商品関連損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「金融派生商品関連損益」は 164百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「リース資産」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>また、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「リース資産」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有形固定資産」の内訳は、「土地」63,728百万円、「建物」74,244百万円、「建設仮勘定」2,805百万円、「その他の有形固定資産」10,842百万円、「無形固定資産」の内訳は、「ソフトウェア」4,558百万円、「リース資産」1,701百万円、「その他の無形固定資産」1,002百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度に区分掲記しておりました「金融派生商品損益」は、重要性が減少したため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めた「金融派生商品損益」は11,832百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は166,636百万円、圧縮記帳額は7,689百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において換地処分として取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は65百万円であります。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(株式・外国証券) 8,735百万円</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は477百万円、延滞債権額は3,055百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は586百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は230百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,349百万円であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は171,646百万円、圧縮記帳額は7,356百万円であります。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(株式・外国証券) 8,812百万円</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は1,548百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,342百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は745百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,676百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>4. 担保に供している資産は、有価証券57,478百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金58百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,257百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は5,196百万円、資産合計は8,272百万円であります。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,262百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>7. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは7,989百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>4. 担保に供している資産は、有価証券48,845百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金47百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,251百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は4,973百万円、資産合計は7,779百万円であります。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,116百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>7. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは3,299百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
<p>1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 246 718 324"><tr><td>代理店手数料等</td><td>142,997百万円</td></tr><tr><td>給与</td><td>75,948百万円</td></tr></table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. その他特別利益は、当社における退職給付制度の改定に伴う特別利益8,021百万円であります。</p> <p>3. その他特別損失は、役員退職慰労引当金にかかる過年度分相当額711百万円であります。</p>	代理店手数料等	142,997百万円	給与	75,948百万円	<p>1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="813 246 1372 324"><tr><td>代理店手数料等</td><td>142,023百万円</td></tr><tr><td>給与</td><td>75,481百万円</td></tr></table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟の和解金として受け取った3,321百万円であります。</p>	代理店手数料等	142,023百万円	給与	75,481百万円
代理店手数料等	142,997百万円								
給与	75,948百万円								
代理店手数料等	142,023百万円								
給与	75,481百万円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	-	-	756,201
自己株式				
普通株式	21,701	108	58	21,752

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加108千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少33千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	利益剰余金	10円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	756,201	-	-	756,201
自己株式				
普通株式	21,752	387	71	22,067

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加387千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	104百万円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	利益剰余金	10円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">105,877百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">7,988百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">6,014百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">127,841百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,913百万円であります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	105,877百万円	コールローン	20,000百万円	買現先勘定	7,988百万円	当座借越	9百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	6,014百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	127,841百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">175,202百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">3,298百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">14,575百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">163,919百万円</td> </tr> </table> <p>3. 同 左</p>	現金及び預貯金	175,202百万円	買現先勘定	3,298百万円	当座借越	6百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	14,575百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	163,919百万円
現金及び預貯金	105,877百万円																										
コールローン	20,000百万円																										
買現先勘定	7,988百万円																										
当座借越	9百万円																										
預入期間が3カ月を超える定期預金	6,014百万円																										
<hr/>																											
現金及び現金同等物	127,841百万円																										
現金及び預貯金	175,202百万円																										
買現先勘定	3,298百万円																										
当座借越	6百万円																										
預入期間が3カ月を超える定期預金	14,575百万円																										
<hr/>																											
現金及び現金同等物	163,919百万円																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側> (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)
	期末残高 相当額 (百万円)		
動産	794	273	-
その他	18	18	-
合計	812	291	-
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 158百万円 1年超 361百万円</p> <p>合計 520百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 159百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 減価償却費相当額 159百万円 減損損失 -百万円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
< 借手側 >	< 借手側 >
未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 40百万円	1年内 184百万円
1年超 - 百万円	1年超 445百万円
合 計 40百万円	合 計 630百万円
< 貸手側 >	< 貸手側 >
未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 94百万円	1年内 94百万円
1年超 363百万円	1年超 268百万円
合 計 458百万円	合 計 363百万円

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,025	2	19	7

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	233,467	242,667	9,200	269,593	280,257	10,664
	外国証券	2,771	2,982	211	2,843	3,098	254
	小計	236,238	245,649	9,411	272,436	283,355	10,918
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	38,758	37,073	1,685	30,381	28,850	1,530
	外国証券	200	199	0	410	399	10
	小計	38,958	37,272	1,685	30,791	29,250	1,541
合計		275,197	282,922	7,725	303,227	312,605	9,377

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	685,412	699,736	14,324	506,129	517,998	11,868
	株式	197,133	366,866	169,733	106,760	126,587	19,826
	外国証券	66,331	72,764	6,432	13,118	14,848	1,730
	その他	35,760	36,554	794	8,045	8,113	67
	小計	984,637	1,175,922	191,285	634,054	667,548	33,493
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	97,582	95,585	1,997	104,837	100,939	3,897
	株式	42,297	38,620	3,676	162,569	142,718	19,850
	外国証券	324,521	301,932	22,588	336,714	294,516	42,198
	その他	73,724	66,008	7,716	128,376	108,607	19,769
	小計	538,125	502,146	35,978	732,497	646,782	85,715
合計	1,522,762	1,678,068	155,306	1,366,552	1,314,330	52,221	

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	同 左

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
責任準備金対応 債券	802	13	0	1,945	5	0

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	774,901	48,358	9,604	514,586	56,265	12,598

8. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
公社債	348百万円	公社債	119百万円
(2) その他有価証券		(2) その他有価証券	
株式	15,061百万円	株式	26,381百万円
その他	6,637百万円	外国証券	3,800百万円
合計	21,698百万円	その他	4,898百万円
		合計	35,080百万円
(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。		(注) 同 左	

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券並びに責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	56,886	56,925	159,605	356,355	17,722	80,525	144,001	279,872
地方債	1,097	8,185	21,245	36,695	881	11,128	13,601	38,529
社債	43,600	168,860	77,794	80,642	35,981	139,722	82,487	74,577
外国証券	567	62,276	136,914	26,913	6,110	73,141	132,244	14,908
その他	4,181	7,488	15,866	26,117	1,010	7,795	20,237	16,209
合計	106,333	303,737	411,425	526,725	61,707	312,311	392,573	424,098

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	同 左

10. その他有価証券の減損

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
当社及びあいおい生命保険株式会社において、その他有価証券について12,512百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。	当社において、その他有価証券について62,461百万円の減損処理を行っております。 なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
金銭の信託	200	-	4,708	9

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,191	2,022	169	2,221	2,010	211

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、その他ではクレジットデリバティブ取引及び天候デリバティブ取引であります。</p> <p>あいおい生命保険株式会社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>当社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しております。また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。</p> <p>当社がデリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は為替の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。</p> <p>なお、当社及びあいおい生命保険株式会社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。</p> <p>日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引を含む運用状況に関する報告を実施しております。</p> <p>また、リスク管理態勢強化の一環から、資産運用部門外に専任リスク管理組織を新設し、資産運用部門外からの牽制強化を図っております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する職務権限規程及び資産運用リスク管理規程等を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実行し、現物資産と合わせて一元的にリスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に経営会議等に報告されております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。</p> <p>日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引を含む運用状況に関する報告を実施しております。</p> <p>また、リスク管理態勢強化の一環から、専任リスク管理組織が、資産運用部門外から牽制を図っております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する職務権限規程及び資産運用リスク管理規程等を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実行し、現物資産と合わせて一元的にリスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に経営会議等に報告されております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建								
	米ドル	57,568	-	55,609	1,959	45,622	-	46,555	933
	ユーロ	19,601	-	19,597	4	-	-	-	-
	合計	-	-	-	1,963	-	-	-	933

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
為替予約取引に係る時価の算定方法は、連結会計年度末の先物為替相場を使用しております。	同 左

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	3,500	3,500	153	153	3,500	2,500	156	156
合計		-	-	-	153	-	-	-	156

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。	同 左

(3) その他

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引								
	売建	158,665	158,665	43,490	43,490	85,811	72,811	31,435	31,435
	合計	-	-	-	43,490	-	-	-	31,435

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。	同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、当社では、平成19年9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。本制度改定に伴い、8,021百万円をその他特別利益に計上しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p>
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p>	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p>
<p>イ. 退職給付債務 127,650</p> <p>ロ. 年金資産 140,475</p>	<p>イ. 退職給付債務 127,247</p> <p>ロ. 年金資産 108,757</p>
<p>ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ) 12,825</p>	<p>ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ) 18,490</p>
<p>ニ. 未認識数理計算上の差異 3,450</p>	<p>ニ. 未認識数理計算上の差異 38,298</p>
<p>ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ + ニ) 16,275</p>	<p>ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ + ニ) 19,808</p>
<p>ヘ. 前払年金費用 36,237</p>	<p>ヘ. 前払年金費用 39,919</p>
<p>ト. 退職給付引当金(ホ - ヘ) 19,961</p>	<p>ト. 退職給付引当金(ホ - ヘ) 20,111</p>
<p>(注) 当社の退職一時金制度の一部及びあいおい生命保険株式会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 同 左</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>3.退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日) (単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ.勤務費用(注1)</td><td style="text-align: right;">3,993</td></tr> <tr><td>ロ.利息費用</td><td style="text-align: right;">2,657</td></tr> <tr><td>ハ.期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,655</td></tr> <tr><td>ニ.数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">2,476</td></tr> <tr><td>ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td><td style="text-align: right;">2,518</td></tr> <tr><td>ヘ.退職給付制度の改定に伴う特別利益</td><td style="text-align: right;">8,021</td></tr> <tr><td>ト.その他(注2)</td><td style="text-align: right;">376</td></tr> <tr><td>チ.計(ホ+ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">5,126</td></tr> </table> <p>(注)1.簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ.勤務費用」に含めて記載しております。 2.「ト.その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>企業年金基金及び適格退職年金</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: center;">0.0%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: center;">1年</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(発生した年度に全額費用処理)</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">12年</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)</td></tr> </table>	イ.勤務費用(注1)	3,993	ロ.利息費用	2,657	ハ.期待運用収益	1,655	ニ.数理計算上の差異の費用処理額	2,476	ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	2,518	ヘ.退職給付制度の改定に伴う特別利益	8,021	ト.その他(注2)	376	チ.計(ホ+ヘ+ト)	5,126	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	企業年金基金及び適格退職年金		退職給付信託	0.0%	過去勤務債務の額の処理年数	1年	(発生した年度に全額費用処理)		数理計算上の差異の処理年数	12年	(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)		<p>3.退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日) (単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ.勤務費用(注1)</td><td style="text-align: right;">3,426</td></tr> <tr><td>ロ.利息費用</td><td style="text-align: right;">2,515</td></tr> <tr><td>ハ.期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,567</td></tr> <tr><td>ニ.数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">471</td></tr> <tr><td>ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td><td style="text-align: right;">4,844</td></tr> <tr><td>ヘ.その他(注2)</td><td style="text-align: right;">666</td></tr> <tr><td>ト.計(ホ+ヘ)</td><td style="text-align: right;">5,511</td></tr> </table> <p>(注)1.簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ.勤務費用」に含めて記載しております。 2.「ヘ.その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同 左</p>	イ.勤務費用(注1)	3,426	ロ.利息費用	2,515	ハ.期待運用収益	1,567	ニ.数理計算上の差異の費用処理額	471	ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	4,844	ヘ.その他(注2)	666	ト.計(ホ+ヘ)	5,511
イ.勤務費用(注1)	3,993																																																
ロ.利息費用	2,657																																																
ハ.期待運用収益	1,655																																																
ニ.数理計算上の差異の費用処理額	2,476																																																
ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	2,518																																																
ヘ.退職給付制度の改定に伴う特別利益	8,021																																																
ト.その他(注2)	376																																																
チ.計(ホ+ヘ+ト)	5,126																																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
割引率	2.0%																																																
期待運用収益率	2.0%																																																
企業年金基金及び適格退職年金																																																	
退職給付信託	0.0%																																																
過去勤務債務の額の処理年数	1年																																																
(発生した年度に全額費用処理)																																																	
数理計算上の差異の処理年数	12年																																																
(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																	
イ.勤務費用(注1)	3,426																																																
ロ.利息費用	2,515																																																
ハ.期待運用収益	1,567																																																
ニ.数理計算上の差異の費用処理額	471																																																
ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	4,844																																																
ヘ.その他(注2)	666																																																
ト.計(ホ+ヘ)	5,511																																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

発行決議の日	平成15年6月27日
付与対象者の役員、従業員などの区分ごとの人数	当社： 取締役15名、執行役員26名、従業員306名 当社子会社・関連会社： 取締役38名、執行役員8名、従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式4,350,000株
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成17年7月1日から平成19年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)

前連結会計年度末における未行使残数	80,000株
付与数	0株
当連結会計年度における権利行使数	25,000株
当連結会計年度における権利不行使による失効数	55,000株
当連結会計年度末における未行使残数	0株

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格	311円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値	828円

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 104百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

発行決議の日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社：取締役11名、執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式235,000株
付与日	平成20年7月28日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成21年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数（1個未満はこれを切り上げる。）のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年7月29日から平成50年7月28日 ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。 上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数（注）

権利確定前	
前連結会計年度末	0株
付与	235,000株
失効	0株
権利確定	192,000株
未確定残	43,000株
権利確定後	
前連結会計年度末	0株
権利確定	192,000株
権利行使	0株
失効	0株
未行使残	192,000株

（注）株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格	1円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値	- 円
付与日における公正な評価単価	542円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価のボラティリティ	(注) 1	38.674%
予想残存期間	(注) 2	3.050年
見積配当利回り	(注) 3	1.745%
無リスクの利子率	(注) 4	0.916%

- (注) 1. 3.050年間(平成17年7月9日から平成20年7月28日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の役員の就任期間データ、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数及び定年までの年数から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積り、それを予想残存期間としております。
3. 平成20年3月期の配当実績(1株当たり10円)に基づき算定しております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">責任準備金等</td> <td style="text-align: right;">113,648</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,667</td> </tr> <tr> <td>支払備金</td> <td style="text-align: right;">11,385</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定財産</td> <td style="text-align: right;">10,495</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,166</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,788</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173,152</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,326</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,825</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">49,051</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,114</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,166</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 114,659</p>	責任準備金等	113,648	有価証券	11,667	支払備金	11,385	退職給付信託設定財産	10,495	減価償却費	9,166	その他	16,788	繰延税金資産小計	173,152	評価性引当額	7,326	繰延税金資産合計	165,825	その他有価証券評価差額	49,051	その他	2,114	繰延税金負債合計	51,166	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">責任準備金等</td> <td style="text-align: right;">116,722</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,149</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">20,513</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定財産</td> <td style="text-align: right;">10,877</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,864</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,823</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,950</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,229</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,720</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">2,201</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">884</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,085</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 195,635</p>	責任準備金等	116,722	有価証券	34,149	その他有価証券評価差額	20,513	退職給付信託設定財産	10,877	減価償却費	9,864	その他	15,823	繰延税金資産小計	207,950	評価性引当額	9,229	繰延税金資産合計	198,720	圧縮記帳積立金	2,201	その他	884	繰延税金負債合計	3,085
責任準備金等	113,648																																																
有価証券	11,667																																																
支払備金	11,385																																																
退職給付信託設定財産	10,495																																																
減価償却費	9,166																																																
その他	16,788																																																
繰延税金資産小計	173,152																																																
評価性引当額	7,326																																																
繰延税金資産合計	165,825																																																
その他有価証券評価差額	49,051																																																
その他	2,114																																																
繰延税金負債合計	51,166																																																
責任準備金等	116,722																																																
有価証券	34,149																																																
その他有価証券評価差額	20,513																																																
退職給付信託設定財産	10,877																																																
減価償却費	9,864																																																
その他	15,823																																																
繰延税金資産小計	207,950																																																
評価性引当額	9,229																																																
繰延税金資産合計	198,720																																																
圧縮記帳積立金	2,201																																																
その他	884																																																
繰延税金負債合計	3,085																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> <p style="text-align: center;">なお、法定実効税率は36.10%であります。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
・経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,078,155	79,227	1,157,382	390	1,156,992
(2) セグメント間の内部経常収益	1,207	152	1,360	1,360	-
計	1,079,363	79,379	1,158,742	1,750	1,156,992
経常費用	1,079,472	87,888	1,167,361	1,750	1,165,610
経常損失()	109	8,509	8,618	0	8,618
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	2,611,076	376,482	2,987,558	324	2,987,234
減価償却費	10,835	347	11,183	-	11,183
減損損失	869	-	869	-	869
資本的支出	13,009	323	13,333	-	13,333

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの支払備金繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの支払備金戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 会計方針の変更等

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ損害保険事業セグメントにかかる経常費用が139百万円増加し、経常損失が同額増加しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ損害保険事業セグメントにかかる経常費用が271百万円増加し、経常損失が同額増加しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

(役員退職慰労引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、役員退職慰労金は、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ損害保険事業セグメントにかかる経常損失は189百万円減少しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
・ 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,020,848	79,824	1,100,672	25,154	1,075,517
(2) セグメント間の内部経常収益	1,225	145	1,371	1,371	-
計	1,022,073	79,969	1,102,043	26,525	1,075,517
経常費用	1,046,075	78,996	1,125,071	26,525	1,098,545
経常利益又は経常損失()	24,001	973	23,028	0	23,028
・ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	2,381,773	422,500	2,804,274	111	2,804,162
減価償却費	11,653	420	12,073	-	12,073
減損損失	665	-	665	-	665
資本的支出	17,652	1,617	19,270	-	19,270

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ生命保険事業セグメントに係る経常利益が149百万円減少しております。なお、損害保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	574.83円	1株当たり純資産額	363.24円
1株当たり当期純損失	4.31円	1株当たり当期純損失	14.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	422,392	266,868
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	207	197
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(104)
(うち少数株主持分) (百万円)	(207)	(93)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	422,185	266,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	734,449,253	734,133,480

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失 (百万円)	3,172	10,943
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	3,172	10,943
普通株式の期中平均株式数 (株)	734,462,362	734,318,437
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション 80,000株 概要は「ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。	ストック・オプション 192,000株 概要は「ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9	6	3.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4	3	3.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	365	540	2.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	53	43	3.41	平成26年9月20日～ 平成44年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,335	1,093	2.68	平成23年7月30日～ 平成24年8月31日
合計	1,768	1,687	-	-

(注) 1. 本表記載の借入金等は、連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	3	3	3
リース債務	502	421	170	-

3. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益 (百万円)	271,149	266,125	297,792	240,450
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 () (百万円)	3,576	7,566	660	25,086
四半期純利益又は四 半期純損失() (百万円)	2,434	3,322	19	16,681
1株当たり四半期純 利益(損失) (円)	3.31	4.52	0.02	22.72

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	77,051	155,529
現金	81	51
預貯金	76,969	155,478
コールローン	20,000	-
買入金銭債権	29,736	19,535
金銭の信託	2,222	6,718
有価証券	3, 4 1,678,821	3, 4 1,314,157
国債	420,363	277,985
地方債	46,252	41,197
社債	266,490	216,235
株式	468,033	342,257
外国証券	394,465	334,496
その他の証券	83,216	101,984
貸付金	7, 8 340,228	7, 8 349,470
保険約款貸付	5,838	5,758
一般貸付	334,390	343,712
有形固定資産	1 150,335	1 149,165
土地	63,716	63,434
建物	74,117	75,397
リース資産	-	369
建設仮勘定	2,805	11
その他の有形固定資産	9,695	9,953
無形固定資産	4,716	6,048
ソフトウェア	3,725	3,612
その他の無形固定資産	990	2,436
その他資産	223,543	226,121
未収保険料	10,061	9,329
代理店貸	19,613	21,214
外国代理店貸	1,892	1,652
共同保険貸	2,312	2,700
再保険貸	42,843	42,736
外国再保険貸	9,805	9,900
未収金	21,583	17,735
未収収益	4,139	4,890
預託金	8,661	7,932
地震保険預託金	35,908	37,864
仮払金	28,187	27,702
先物取引差入証拠金	1,697	851
金融派生商品	153	1,245
前払年金費用	36,237	39,919
その他の資産	444	444
繰延税金資産	111,236	192,140
支払承諾見返	3,000	3,000
貸倒引当金	2,295	2,127
資産の部合計	2,638,595	2,419,760

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,006,518	1,968,852
支払備金	9 314,673	9 303,661
責任準備金	10 1,691,845	10 1,665,191
その他負債	155,250	130,508
共同保険借	1,227	1,192
再保険借	27,652	26,564
外国再保険借	7,446	7,609
借入金	4 58	4 47
未払法人税等	6 1,990	6 1,920
預り金	3,377	3,388
前受収益	2,756	3,063
未払金	26,448	26,184
仮受金	38,838	28,648
金融派生商品	45,454	31,591
リース債務	-	298
退職給付引当金	19,837	19,952
役員退職慰労引当金	1,203	-
賞与引当金	4,429	4,457
特別法上の準備金	7,249	1,262
価格変動準備金	7,249	1,262
支払承諾	3,000	3,000
負債の部合計	2,197,489	2,128,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	44,081	44,081
その他資本剰余金	6	11
資本剰余金合計	44,088	44,092
利益剰余金		
利益準備金	32,526	33,995
その他利益剰余金	174,864	156,500
配当引当積立金	38,640	38,640
保険契約特別積立金	25,070	25,070
圧縮記帳積立金	3,271	3,896
圧縮特別勘定積立金	471	-
特別積立金	84,985	84,985
繰越利益剰余金	22,427	3,908
利益剰余金合計	207,391	190,496
自己株式	7,800	7,946
株主資本合計	343,683	326,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,422	35,023
評価・換算差額等合計	97,422	35,023
新株予約権	-	104
純資産の部合計	441,106	291,727
負債及び純資産の部合計	2,638,595	2,419,760

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	1,058,424	1,009,647
保険引受収益	947,315	927,934
正味収入保険料	² 851,849	² 816,693
収入積立保険料	59,802	52,954
積立保険料等運用益	22,106	20,213
支払備金戻入額	⁵ 13,200	⁵ 11,011
責任準備金戻入額	-	⁶ 26,654
その他保険引受収益	357	405
資産運用収益	109,035	79,174
利息及び配当金収入	⁷ 81,864	⁷ 42,982
金銭の信託運用益	23	38
売買目的有価証券運用益	⁸ 34	⁸ 28
有価証券売却益	48,277	56,236
有価証券償還益	675	8
その他運用収益	267	93
積立保険料等運用益振替	22,106	20,213
その他経常収益	2,073	2,538
経常費用	1,053,993	1,030,006
保険引受費用	798,590	769,208
正味支払保険金	³ 495,081	³ 493,549
損害調査費	34,992	37,008
諸手数料及び集金費	⁴ 147,020	⁴ 144,132
満期返戻金	104,793	92,279
契約者配当金	19	128
責任準備金繰入額	⁶ 10,359	-
為替差損	5,494	1,302
その他保険引受費用	829	809
資産運用費用	109,021	113,130
有価証券売却損	9,190	12,242
有価証券評価損	12,496	62,461
有価証券償還損	-	126
金融派生商品費用	⁹ 84,774	⁹ 11,832
為替差損	1,393	2,008
その他運用費用	1,167	24,459
営業費及び一般管理費	144,589	146,481
その他経常費用	1,791	1,186
支払利息	2	2
貸倒引当金繰入額	168	454
貸倒損失	4	10
その他の経常費用	1,615	719
経常利益又は経常損失()	4,431	20,359

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	9,384	9,932
固定資産処分益	1,362	623
特別法上の準備金戻入額	-	5,987
価格変動準備金戻入額	-	5,987
その他特別利益	¹⁰ 8,021	¹⁰ 3,321
特別損失	4,777	3,262
固定資産処分損	1,941	757
減損損失	869	342
特別法上の準備金繰入額	1,252	-
価格変動準備金繰入額	1,252	-
不動産圧縮損	65	-
その他特別損失	¹¹ 648	¹¹ 2,161
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,038	13,689
法人税及び住民税	126	1,940
法人税等調整額	1,739	6,078
法人税等合計		4,138
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,005	100,005
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	44,081	44,081
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,081	44,081
その他資本剰余金		
前期末残高	-	6
当期変動額		
自己株式の処分	6	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	6	11
資本剰余金合計		
前期末残高	44,081	44,088
当期変動額		
自己株式の処分	6	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	44,088	44,092
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	31,058	32,526
当期変動額		
剰余金の配当	1,468	1,468
当期変動額合計	1,468	1,468
当期末残高	32,526	33,995
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	38,640	38,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,640	38,640
保険契約特別積立金		
前期末残高	25,070	25,070
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,070	25,070

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
圧縮記帳積立金		
前期末残高	3,165	3,271
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	146	685
圧縮記帳積立金の取崩	40	59
当期変動額合計	105	625
当期末残高	3,271	3,896
圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	471
当期変動額		
圧縮特別勘定積立金の積立	471	-
圧縮特別勘定積立金の取崩	-	471
当期変動額合計	471	471
当期末残高	471	-
特別償却準備金		
前期末残高	9	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	-	-
特別積立金		
前期末残高	76,985	84,985
当期変動額		
特別積立金の積立	8,000	-
当期変動額合計	8,000	-
当期末残高	84,985	84,985
繰越利益剰余金		
前期末残高	32,636	22,427
当期変動額		
剰余金の配当	8,813	8,813
圧縮記帳積立金の積立	146	685
圧縮記帳積立金の取崩	40	59
圧縮特別勘定積立金の積立	471	-
圧縮特別勘定積立金の取崩	-	471
特別償却準備金の取崩	9	-
特別積立金の積立	8,000	-
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550
当期変動額合計	10,209	18,518
当期末残高	22,427	3,908
利益剰余金合計		
前期末残高	207,564	207,391
当期変動額		
剰余金の配当	7,344	7,344
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550
当期変動額合計	173	16,895
当期末残高	207,391	190,496

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	7,742	7,800
当期変動額		
自己株式の取得	79	171
自己株式の処分	20	25
当期変動額合計	58	145
当期末残高	7,800	7,946
株主資本合計		
前期末残高	343,908	343,683
当期変動額		
剰余金の配当	7,344	7,344
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550
自己株式の取得	79	171
自己株式の処分	27	30
当期変動額合計	224	17,036
当期末残高	343,683	326,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	284,772	97,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187,349	132,446
当期変動額合計	187,349	132,446
当期末残高	97,422	35,023
評価・換算差額等合計		
前期末残高	284,772	97,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187,349	132,446
当期変動額合計	187,349	132,446
当期末残高	97,422	35,023
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	104
当期変動額合計	-	104
当期末残高	-	104
純資産合計		
前期末残高	628,680	441,106
当期変動額		
剰余金の配当	7,344	7,344
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550
自己株式の取得	79	171
自己株式の処分	27	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187,349	132,342
当期変動額合計	187,574	149,379
当期末残高	441,106	291,727

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>(7) 同 左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年 4月25日)の適用に伴い、当事業年度から、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 平成19年9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、8,021百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、確定時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)の適用に伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当事業年度の発生額114百万円は営業費及び一般管理費に、過年度分相当額648百万円はその他特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利益は189百万円増加し、税引前当期純利益は459百万円減少しております。</p> <p>なお、従来、退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に対する退職慰労引当金につきましては、当事業年度から役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 賞与引当金 従業員への賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、「その他の資産」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、重要性が増加したため、当事業年度から区分掲記しております。 なお、前事業年度における「前払年金費用」の金額は9,391百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は165,078百万円、圧縮記帳額は7,689百万円であります。 なお、当事業年度において換地処分として取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は65百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(貸付金等)の総額は9,969百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,146百万円であります。</p> <p>3. 関係会社の株式又は出資金の総額は72,854百万円であります。</p> <p>4. 担保に供している資産は、有価証券57,256百万円あります。これは、借入金58百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は169,852百万円、圧縮記帳額は7,356百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(貸付金等)の総額は9,821百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,075百万円あります。</p> <p>3. 関係会社の株式又は出資金の総額は70,769百万円あります。</p> <p>4. 担保に供している資産は、有価証券48,718百万円あります。これは、借入金47百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p>
(単位 百万円)	(単位 百万円)
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited 19,512	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited 19,239
Aioi Insurance Company of America 3,257	Aioi Insurance Company of America 3,251
計 22,769	計 22,491
<p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は5,196百万円、資産合計は8,272百万円あります。</p> <p>6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,990百万円あります。</p>	<p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,973百万円、資産合計は7,779百万円あります。</p> <p>6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,920百万円あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
<p>7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は477百万円、延滞債権額は3,055百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は586百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は230百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,349百万円であります。</p> <p>8. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,262百万円であります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>9. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">297,908</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">19,822</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">278,086</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">36,586</td> </tr> <tr> <td>計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">314,673</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	297,908	同上にかかる出再支払備金	19,822	差引（イ）	278,086	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	36,586	計（イ+ロ）	314,673	<p>7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は1,548百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,342百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は745百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,676百万円あります。</p> <p>8. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,116百万円あります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>9. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">289,428</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">21,929</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">267,498</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">36,163</td> </tr> <tr> <td>計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">303,661</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	289,428	同上にかかる出再支払備金	21,929	差引（イ）	267,498	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	36,163	計（イ+ロ）	303,661
支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	297,908																				
同上にかかる出再支払備金	19,822																				
差引（イ）	278,086																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	36,586																				
計（イ+ロ）	314,673																				
支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	289,428																				
同上にかかる出再支払備金	21,929																				
差引（イ）	267,498																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	36,163																				
計（イ+ロ）	303,661																				

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
10. 責任準備金の内訳 (単位 百万円)	10. 責任準備金の内訳 (単位 百万円)
普通責任準備金 (出再責任準備金控除前) 561,324	普通責任準備金 (出再責任準備金控除前) 578,921
同上にかかる出再責任準備金 14,148	同上にかかる出再責任準備金 13,676
差引(イ) 547,175	差引(イ) 565,245
その他の責任準備金(ロ) 1,144,670	その他の責任準備金(ロ) 1,099,945
計(イ+ロ) 1,691,845	計(イ+ロ) 1,665,191

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は23,958百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は42,789百万円であり ます。	1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は25,440百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は45,647百万円であり ます。
2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)	2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)
収入保険料 1,014,905	収入保険料 952,130
支払再保険料 163,056	支払再保険料 135,436
差引 851,849	差引 816,693
3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)	3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)
支払保険金 623,823	支払保険金 620,256
回収再保険金 128,742	回収再保険金 126,707
差引 495,081	差引 493,549
4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)	4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)
支払諸手数料及び集金費 153,765	支払諸手数料及び集金費 151,279
出再保険手数料 6,745	出再保険手数料 7,147
差引 147,020	差引 144,132
5. 支払備金戻入額(は支払備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)	5. 支払備金戻入額(は支払備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)
支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口) に掲げる保険を除く) 6,993	支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口) に掲げる保険を除く) 8,480
同上にかかる出再支払備金戻入額 6,082	同上にかかる出再支払備金戻入額 2,107
差引(イ) 13,075	差引(イ) 10,587
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金戻入額(口) 124	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金戻入額(口) 423
計(イ+口) 13,200	計(イ+口) 11,011
6. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳 (単位 百万円)	6. 責任準備金戻入額(は責任準備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除 前) 17,142	普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除 前) 17,597
同上にかかる出再責任準備金繰入額 2,226	同上にかかる出再責任準備金戻入額 472
差引(イ) 19,369	差引(イ) 18,069
その他の責任準備金繰入額(口) 9,009	その他の責任準備金戻入額(口) 44,724
計(イ+口) 10,359	計(イ+口) 26,654

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)	7. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)
預貯金利息 359	預貯金利息 412
コールローン利息 74	コールローン利息 66
買現先勘定利息 143	買現先勘定利息 73
買入金銭債権利息 426	買入金銭債権利息 473
有価証券利息・配当金 68,671	有価証券利息・配当金 29,645
貸付金利息 6,735	貸付金利息 6,783
不動産賃貸料 5,121	不動産賃貸料 5,201
その他利息・配当金 330	その他利息・配当金 325
計 81,864	計 42,982
8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は408百万円、売却損益は334百万円の損及び評価損益は40百万円の損であります。	8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は45百万円、売却損益は11百万円の損及び評価損益は40百万円の損であります。
9. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品費用中の評価損益は43,684百万円の損であります。	9. 金銭の信託運用益中の評価損益は9百万円の益であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は13,154百万円の益であります。
10. その他特別利益は、退職給付制度の改定に伴う特別利益8,021百万円であります。	10. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟の和解金として受け取った3,321百万円であります。
11. その他特別損失は、役員退職慰労引当金に係る過年度分相当額648百万円であります。	11. その他特別損失は、子会社株式評価損2,161百万円あります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	21,701	108	58	21,752

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加108千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少33千株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	21,752	387	71	22,067

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加387千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側> (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
動産	794	273	-	520
その他	18	18	-	-
合計	812	291	-	520
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 158百万円 1年超 361百万円 合計 520百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 159百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 減価償却費相当額 159百万円 減損損失 -百万円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				
2.オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料		オペレーティング・リース取引		
1年内		40		
1年超		-		
合計		40		
<貸手側> 未経過リース料		<貸手側> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年内		94		94
1年超		363		268
合計		458		363
		合計		363

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同 左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 111,511	責任準備金 114,156
有価証券 11,667	有価証券 34,937
支払備金 10,967	その他有価証券評価差額 20,513
退職給付信託設定財産 10,495	退職給付信託設定財産 10,877
減価償却費 8,722	減価償却費 9,220
その他 14,950	その他 13,711
繰延税金資産小計 168,315	繰延税金資産小計 203,416
評価性引当額 6,875	評価性引当額 9,044
繰延税金資産合計 161,440	繰延税金資産合計 194,372
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額 48,089	圧縮記帳積立金 2,201
その他 2,114	その他 30
繰延税金負債合計 50,203	繰延税金負債合計 2,232
繰延税金資産の純額 111,236	繰延税金資産の純額 192,140
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 36.10 (調整)	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
受取配当等の益金不算入額 23.43	なお、法定実効税率は36.10%であります。
交際費等の損金不算入額 6.81	
その他 1.17	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.65	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	600.59円	1株当たり純資産額	397.23円
1株当たり当期純利益	9.76円	1株当たり当期純損失	13.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.76円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	441,106	291,727
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	104
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(104)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	441,106	291,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	734,449,253	734,133,480

2. 1株当たり当期純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
当期純利益(損失) (百万円)	7,171	9,550
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失) (百万円)	7,171	9,550
普通株式の期中平均株式数 (株)	734,462,362	734,318,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	11,945	-
(うち新株予約権) (株)	(11,945)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		ストック・オプション 192,000株 概要は「ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

	区分	金額(百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	91,661
	給与	(69,609)
	賞与引当金繰入額	(4,457)
	退職金	(358)
	退職給付引当金繰入額	(4,809)
	厚生費	(12,427)
	物件費	82,140
	減価償却費	(10,896)
	土地建物機械賃借料	(6,145)
	営繕費	(1,431)
	旅費交通費	(2,521)
	通信費	(4,763)
	事務費	(6,648)
	広告費	(1,512)
	諸会費・寄附金・交際費	(5,208)
	その他物件費	(43,010)
	税金	9,172
拠出金	8	
負担金	506	
	計	183,489
	(損害調査費)	(37,008)
	(営業費及び一般管理費)	(146,481)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	134,450
	保険仲立人手数料	205
	募集費	4,217
	集金費	4,520
	受再保険手数料	7,884
	出再保険手数料	7,147
	計	144,132
事業費合計		327,622

(注) 1. 金額は当事業年度損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、外注費、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	63,716	546	828 (65)	63,434	-	-	63,434
建物	199,542	7,704	2,293 (276)	204,952	129,554	5,654	75,397
リース資産	-	531	-	531	161	161	369
建設仮勘定	2,805	1,618	4,412	11	-	-	11
その他の 有形固定資産	49,349	4,019	3,279	50,089	40,136	3,168	9,953
有形固定資産計	315,413	14,420	10,815 (342)	319,018	169,852	8,984	149,165
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	11,429	7,816	1,907	3,612
その他の 無形固定資産	-	-	-	2,468	32	5	2,436
無形固定資産計	-	-	-	13,897	7,848	1,912	6,048
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. リース資産の「当期増加額」欄には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)の適用に伴い計上した、リース取引開始日が前期以前のリース資産の金額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	343	390	-	343	390
個別貸倒引当金	1,951	619	622	212	1,736
貸倒引当金計	2,295	1,009	622	555	2,127
役員退職慰労引当金	1,203	-	1,203	-	-
賞与引当金	4,429	4,457	4,429	-	4,457
価格変動準備金	7,249	1,262	7,249	-	1,262

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	51
預貯金	155,478
（郵便振替・郵便貯金）	(3,485)
（当座預金）	(786)
（普通預金）	(134,066)
（通知預金）	(9,153)
（定期預金）	(7,983)
（別段預金）	(1)
計	155,529

買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	17,036
その他買入金銭債権	2,499
計	19,535

金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	200
特定金外信託	6,518
計	6,718

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	420,363	134,217	-	276,707	-	112	277,985
地方債	46,252	2,701	-	7,865	-	109	41,197
社債	266,490	71,078	-	115,677	485	5,170	216,235
株式	468,033	133,606	-	66,463	27,603	165,316	342,257
外国証券	394,465	88,202	-	98,973	24,876	24,321	334,496
その他の証券	83,216	85,089	-	42,316	11,664	12,340	101,984
計	1,678,821	514,896	-	608,004	64,629	206,927	1,314,157

(注) 1. 当期評価損は、売買目的有価証券に係る評価損、責任準備金対応債券に係る為替差損及びその他特別損失に計上した子会社株式評価損を含んでおります。

2. 評価差額は、その他有価証券に係る評価差額の当期増減額であります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
金融保険業	93,172,143	93,330	27.27
輸送用機器	34,489,268	47,190	13.79
商業	56,938,207	36,084	10.54
化学	52,657,749	32,755	9.57
電気機器	40,900,893	27,755	8.11
陸運業	43,104,888	19,949	5.83
建設業	44,212,672	14,417	4.21
電気・ガス	12,934,634	11,941	3.49
食料品	13,587,250	10,024	2.93
機械	26,481,528	8,836	2.58
その他	102,108,905	39,971	11.68
計	520,588,137	342,257	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末		当期末	
	残高 (百万円)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	53,673	15.78	57,839	16.55
有価証券担保貸付	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保 貸付	47,932	14.09	52,185	14.93
指名債権担保貸付	5,741	1.69	5,654	1.62
保証貸付	199,418	58.61	204,426	58.50
信用貸付	73,838	21.70	69,376	19.85
その他	7,459	2.19	12,069	3.45
一般貸付計	334,390	98.28	343,712	98.35
約款貸付	5,838	1.72	5,758	1.65
合計	340,228	100.00	349,470	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(7,500)	(2.20)	(6,500)	(1.86)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
農林・水産業	266	200	66
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	1,409	1,544	134
製造業	8,111	6,794	1,317
卸売業・小売業	4,579	3,303	1,276
金融業・保険業	40,757	35,056	5,701
不動産業・物品賃貸業	27,014	29,102	2,087
情報通信業	541	3,250	2,708
運輸業・郵便業	2,710	2,710	-
電気・ガス・熱供給・水道業	927	861	65
サービス業等	3,055	2,860	194
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	240,187 (128,441)	252,398 (135,138)	12,211 (6,697)
計	329,560	338,081	8,520
公共団体	2,104	2,608	504
公社・公団	2,725	3,022	297
約款貸付	5,838	5,758	79
合計	340,228	349,470	9,242

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。なお、当期から保険業法施行規則の改正により業種区分を変更しており、前期末残高につきましては、改正後の様式に基づき表示しております。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの(ただし、代理店手数料を差し引いた正味)を示しております。

平成21年3月31日における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	899	3	1,332	6,535	-	559	9,329
代理店貸	5,176	175	545	12,198	-	3,118	21,214
計	6,076	179	1,877	18,733	-	3,677	30,543

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸戻金 - 代理店手数料)}} = 0.48\text{か月}$

- b) 外国代理店貸 1,652百万円
 外国代理店が管理する当社勘定残高であります。
- c) 共同保険貸 2,700百万円
 共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額であります。
- d) 再保険貸 42,736百万円
 国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預け金及び出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- e) 外国再保険貸 9,900百万円
 外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預け金及び外国出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- f) 預託金 7,932百万円
 主なものは、賃借不動産の敷金、保証金及び権利金であります。
- g) 地震保険預託金 37,864百万円
 地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- h) 仮払金 27,702百万円
 勘定科目未定の支払及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険金関係13,969百万円であります。

支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
信用	3,000	3,000

保険契約準備金

- a) 支払備金 303,661百万円
 当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。
- b) 責任準備金 1,665,191百万円
 将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備 金)(百万円)	計 (百万円)
火災	21,229	556,026	(97,930)	577,255
海上	3,682	6,761	(4,424)	10,443
傷害	16,922	487,085	(34,300)	504,007
自動車	178,057	214,503	(76,908)	392,561
自動車損害賠償責任	36,163	269,347	(-)	305,510
その他	47,605	131,467	(26,846)	179,073
計	303,661	1,665,191	(240,410)	1,968,852

その他負債

- a) 共同保険借 1,192百万円
 共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額であります。
- b) 再保険借 26,564百万円
 国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び受再保険の保険金未払残高の合計額であります。
- c) 外国再保険借 7,609百万円
 外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び外国受再保険の保険金未払残高の合計額であります。
- d) 仮受金 28,648百万円
 勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは、次期以降に危険の開始する契約の保険料26,945百万円であります。

支払承諾

支払承諾の残高の内訳は次のとおりであります。

	前期末残高		当期末残高	
	口数 (口)	金額 (百万円)	口数 (口)	金額 (百万円)
融資に係る保証	2	3,000	2	3,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ioi-sonpo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第8期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月27日関東財務局長に提出

（第8期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月28日関東財務局長に提出

平成20年6月26日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

あいおい損害保険株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月17日

あいおい損害保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 高山 宜門 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口 義行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 紀子 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あいおい損害保険株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、あいおい損害保険株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

あいおい損害保険株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月17日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。